議案第32号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和５年度分）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第１項の規定により，教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和５年度分）を別冊のとおり作成する。

令和６年８月19日提出

水戸市教育委員会教育長　　志　田　晴　美

８月19日教育委員会定例会資料

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

（令和５年度分）

水戸市教育委員会

令和元年８月

水戸市教育施策大綱

教育目標　　知性にとみ，心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念　　水戸を愛し，世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し，世界で活躍できる人材の育成を図るため，先人の教えである先見性や実践性，国際的な視野を念頭に置き，近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい，水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向１　子どもをしっかり育てる環境づくりの推進

基本目標１　人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において，親子などの深い情愛をもったふれあいを通して，社会的なマナーを身につけ，豊かな情操等を育めるよう，子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標２　安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して，地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに，放課後を含めて，安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標３　子どもをしっかり育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため，安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに，人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として，地域の理解と参画を得ながら，より質の高い学校教育を推進します。さらに，中核市としての特色を生かした研修を実施し，教員の指導力や資質の向上を図るとともに，誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向２　一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標４　確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し，確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し，基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標５　世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに，防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し，新しい時代を切り拓（ひら）き，一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標６　郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに，さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し，社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標７　いのちや人権を大切にする教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し，いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに，規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向３　参画と協働の人づくりの推進

基本目標８　社会に参画する若者づくり

地域と一体となって，若者の健やかな成長を促し，豊かな人間性や社会性を備え，さまざまな地域活動へ積極的に参画し，社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標９　社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所，機会において，自ら学び，その成果を地域に生かす環境づくりを進め，変化に対応して新たな価値を創造し，地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標10　歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により，風格ある歴史まちづくりを進め，郷土への誇りと愛着を深めるとともに，歴史や文化，芸術に親しみ，国際社会で活躍できる人材を育成します。

水戸市長　　高橋　　靖

目　次

第１　報告書の作成に当たって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第２　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
１　教育長及び教育委員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２　会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
３　活動実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
４　総合教育会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
５　活動状況に関する評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
６　今後の取組の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
第３　施策の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
１　令和５年度水戸市教育行政方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
２　基本的方向１　子どもをしっかり育てる環境づくりの推進　・・・・・・・・・・・20
基本目標１　人間としての基礎を育む家庭づくり　・・・・・・・・・・・・・・・20
１　家庭の教育力の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
基本目標２　安心で安全な地域づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
１　地域で子どもを見守る体制づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・21
基本目標３　子どもをしっかり育てる学校づくり　・・・・・・・・・・・・・・・23
１　幼児教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
２　教育環境の整備，充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
３　地域とともにある学校づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
４　特色ある学校教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
５　健やかな心と体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
６　指導・相談体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
７　教職員の資質能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
３　基本的方向２　一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進　・・・35
基本目標４　確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】　・・・35
１　学びの基礎や確かな学力の定着　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
基本目標５　世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】　・・・37
１　社会変化に対応した教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
基本目標６　郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】　・・・39
１　郷土を愛する心を育てる教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
２　豊かな感性の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
基本目標７　いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】・・・・41
１　いじめ解決に向けた取組の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
４　基本的方向３　参画と協働の人づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・43
基本目標８　社会に参画する若者づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
１　青少年・若者の健全育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
基本目標９　社会や地域のために自ら活動する人づくり　・・・・・・・・・・・45
１　学習機会の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
基本目標10　歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり　・・・・・・・・・・・・・・・48
１　歴史的資源の保全と活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
第４　水戸市教育事務評価専門委員の意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

第１　報告書の作成に当たって

本市の教育行政については，人間尊重の精神を基盤とした，知性にとみ，心身ともに健全な風格をそなえた水戸人の形成を教育目標として掲げ，教育委員会の機能を十分に生かしながら，進取の精神をもって教育活動を推進してきた。

教育委員会制度の今日的状況については，平成18年の教育基本法の改正を受け，地方分権の理念の下，教育における地方の裁量を拡大する一方，教育委員会の責任体制の明確化，その体制の充実・強化を図る趣旨から，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正がなされ，教育長に委任することができない事務の法定化，委員への保護者の選任の義務化などが行われたところである。

また，地方教育行政の権限と責任をより明確化するため，教育長を教育委員会の主宰者・代表者とするなどとした改正地教行法が平成27年４月に施行された。

こうした状況の中，各地方公共団体における教育行政については，合議制の執行機関である教育委員会と，会議を構成する教育長及び教育委員が，自らの責任を十分に果たし，住民の期待に応（こた）えつつ，公正かつ適正に行われることが必要となっている。

このたびの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については，教育委員会の責任体制の明確化に向け，毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について，第三者の知見を活用した点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出し，公表することにより，市民への説明責任を果たしていくものであり，本年度，次のとおり点検・評価を実施した。

１　点検・評価の対象

令和５年度における教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況

２　点検・評価の方法

教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況に対する自己評価を行った上で，その内容について，水戸市教育事務評価専門委員（３人）から意見を聴取し実施した。

氏　名	任　期	就任年月日	備　考
稲 野 邉　　親	令和５年７月１日～ 令和７年６月30日	令和５年７月１日	元水戸市立第二中学校長
田　原　　敬	令和６年７月１日～ 令和８年６月30日	令和６年７月１日	茨城大学教育学部 准教授
石　﨑　友　規	令和６年７月１日～ 令和８年６月30日	令和６年７月１日	常磐大学人間科学部 准教授

３　令和５年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性

「第３　施策の実施状況」は，令和５年度水戸市教育行政方針に掲げた事項についての進捗状況や具体的取組等を記載したものであり，目標指標に対する評価の基準及び今後の方向性の内容は，次のとおりである。

⑴　目標指標に対する評価

評　価	評　価　基　準
A	目標を達成することができた。
B	目標を概ね達成することができた。 目標の達成に至らなかったが，前年度に比べ，成果が向上するなど，一定の事業効果が見られた。
C	目標を達成することができなかった。
D	事業に着手しなかった。

⑵　今後の取組の方向性

評　価	評　価　基　準
拡　充	将来への必要度が高く，今後もさらなる事業の拡充が必要である。
継　続	現在の事業水準を維持し，継続して実施する。
見直し	事業は継続して実施するが，実施手段・執行体制等の見直しが必要である。
廃　止	事業を廃止又は休止する。

4　報告書の策定経緯

期　　日	内　　容
令和６年５月16日（木）	教育委員会定例会開催 ○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議
令和６年６月27日（木）	教育委員会定例会開催 ○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議
令和６年７月18日（木）	教育委員会臨時会開催 ○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議
令和６年７月26日（金）	専門委員意見聴取 ○　「教育委員会の活動状況」，「施策の実施状況」等について
令和６年８月８日（木）	専門委員意見聴取 ○　総　評
令和６年８月19日（月）	教育委員会定例会開催 ○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の決定

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第２　教育委員会の活動状況

１　教育長及び教育委員の状況

教育委員会は，学校教育，社会教育等の地方公共団体における教育に関する事務を所掌し，市長から独立した合議制の執行機関として設置されているが，地方公共団体の中で完結して教育事務を担っているのではなく，教育長及び委員の任命や予算の編成・執行等は市長の権限にあり，市長と役割を分担しながら，一つの地方公共団体として調和のある運営が図られている。

なお，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年４月１日に施行され，教育行政の責任体制の明確化を図るため，教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置が位置付けられたところである。

これに伴い，水戸市は，平成 28 年 10 月５日に新「教育長」を任命し，新制度による運営体制となったことから，本市教育委員会は，教育長及び４人の委員をもって構成する。

教育長は人格が高潔で，教育行政に関し識見を有するもののうちから，市長が議会の同意を得て任命するものであり，教育委員会の会議を主宰し，教育委員会を代表するとともに，教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。

また，委員は，人格が高潔で，教育，学術及び文化に関し識見を有するもののうちから，市長が議会の同意を得て任命するものであり，委員の選任に当たっては，地教行法の改正を踏まえ，保護者も委員としている。

	氏　　名	任　　期	就任年月日	備　　考
教育長	志　田　晴　美	令和４年12月27日 ～令和７年12月26日	令和元年12月27日 （令和４年12月27日再任）	行政経験者
委　員 （教育長職務代理者）	冨　田　教　代	令和３年３月25日 ～令和７年３月24日	平成28年７月１日 （平成29年３月25日再任） （令和３年３月25日再任）	大学教授
委　員	篠　﨑　和　則	令和３年12月21日 ～令和７年12月20日	平成29年12月21日 （令和３年12月21日再任）	弁護士 （保護者）
委　員	丸　山　陽　子	令和元年10月４日 ～令和９年10月３日	令和元年10月４日 （令和５年10月３日再任）	医　師
委　員	内　田　和　子	令和５年４月１日 ～令和８年９月30日	令和５年４月１日	元市立中学校長

２　会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては，水戸市教育委員会事務委任規則第２条各号に掲げる事務や，特に協議を要する事項について審議し，決定をするものであり，その他は教育長に委任し処理させている（**【参考１】**を参照）。

教育委員会の会議には，毎月開催する定例会と，必要に応じて開催される臨時会がある。

令和５年度は，定例会 12 回，臨時会５回，計 17 回の会議を開催し（**【参考２】**を参照），議案 40 件，報告（専決処分）９件，協議 11 件の計 60 件について審議を行った（**【参考３】**を参照）。

【参考１】

水戸市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（教育長に対する委任事務）

第２条　教育委員会は，次の各号に掲げるものを除き，その権限に属する事務を水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

⑴　法（注：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第 25 条第２項各号に掲げる事務

⑵　附属機関の委員を任命し，若しくは委嘱し，又は解任すること。

⑶　県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること。

⑷　社会教育委員を委嘱すること。

⑸　教科書を採択すること。

⑹　附属機関に対して重要な諮問をすること。

⑺　市文化財を指定し，又は指定を解除すること。

⑻　訴訟，不服申立てその他の争訟に関すること。

⑼　請願，陳情等を処理すること。

⑽　社会教育主事の資格を認定すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 25 条　教育委員会は，教育委員会規則で定めるところにより，その権限に属する事務の一部を教育長に委任し，又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず，次に掲げる事務は，教育長に委任することができない。

⑴　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

⑵　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

⑶　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

⑷　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

⑸　次条の規定による点検及び評価に関すること。

⑹　第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

（教育委員会の意見聴取） 第 29 条　地方公共団体の長は，歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては，教育委員会の意見をきかなければならない。

【参考２】

区分	定例会
開催日	令和５年４月３日（月）
議事内容	**[報告]** ○　令和５年第１回市議会定例会質問及び答弁内容等について ○　水戸市地域文化財の認定について
主な意見	○　令和５年第１回市議会定例会質問及び答弁内容等について ・　保護者へのメール配信システムについて，全体で統一化する際は，開封確認機能があると，学校側はどの保護者がメールを開封しているか把握することができ，利便性の向上につながると考える。

区分	定例会
開催日	令和５年４月 27 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　水戸市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について**（可決）** **[その他]** ○　本市のいじめ対応について
主な意見	○　本市のいじめ対応について ・　学校外で起きたいじめや，ＳＮＳ上のいじめなど，学校が気付きにくいいじめに対して，どのように対策を講じていくかが重要となる。

区分	定例会
開催日	令和５年５月 18 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　専決処分に対する意見について**（可決）** ○　水戸市いじめ問題調査委員会の委員の補充委嘱について**（可決）** ○　水戸市立小中学校等教科用図書審議会の委員の委嘱又は任命について**（可決）** ○　水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について**（可決）** ○　水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について**（可決）** **[協議]** ○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について **[その他]** ○　水戸市民会館オープン記念特別展示「市立博物館コレクション展」の開催について

主な意見	○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について ・　不登校児童生徒数について，人数を減らすことだけにとらわれず，子どもや保護者の様々な考え方があることを考慮し，今後子どもたちが社会で活躍することができるような支援を優先して行っていただきたい。 ・　教職員の働き方改革について，超過在校時間の多い理由や原因をそれぞれ分析するとともに，自宅への持ち帰り等の残業が隠れていないかを見極めるところまでできると本当の意識改革につながると思われる。

区分	臨時会
開催日	令和５年６月 15 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　水戸市社会教育委員の補充委嘱について**（可決）**

区分	定例会
開催日	令和５年６月 29 日（木）
議事内容	**[報告]** ○　令和５年第２回市議会定例会質問及び答弁内容等について **[議案]** ○　水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について**（可決）** ○　水戸市少年自然の家運営委員会の委員の委嘱について**（可決）** ○　水戸市立博物館協議会の委員の補充任命について**（可決）** ○　水戸市立図書館協議会の委員の補充任命について**（可決）** ○　水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について**（可決）** **[協議]** ○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について ○　水戸市立柳河小学校への小規模特認校制度の導入について **[その他]** ○　企画展「子どもミュージアム　昆虫の不思議」の開催について ○　令和６年度使用教科用図書採択までの日程について ○　水戸市立吉田が丘幼稚園・笠原幼稚園の方向性について
主な意見	○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について ・　教職員の資質能力の向上について，全ての教員が，目標とするＩＣＴの活用スキルを身に付け，A評価となるようにしていただきたい。

区分	臨時会
開催日	令和５年７月 20 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　みと好文カレッジ運営審議会の委員の補充委嘱について**（可決）** ○　令和６年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について**（可決）** **[協議]** ○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について ○　水戸市学校給食基本計画（第３次）策定基本方針（案）について ○　水戸市文化財保存活用地域計画策定基本方針（案）について

区分	定例会
開催日	令和５年８月３日（木）
議事内容	**[報告]** ○　令和５年度全国学力・学習状況調査の結果について **[議案]** ○　水戸市社会教育委員の委嘱について**（可決）** ○　水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱について**（可決）**

区分	定例会
開催日	令和５年８月 17 日（木）
議事内容	**[報告]** ○　市立中学校における令和４年度卒業生の「入学志願者調査書」の誤記について ○　令和５年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について **[議案]** ○　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和４年度分）について**（可決）** ○　令和５年第３回市議会定例会議案に対する意見について**（可決）** **[その他]** ○　学校教育におけるＤＸ化の推進について
主な意見	○　学校教育におけるＤＸ化の推進について ・　水戸市版教育ダッシュボードについて，担任１人がクラスの全児童生徒のデータを確認するというのは，相当な負荷がかかるため，働き方改革の観点からも考慮する必要がある。 ・　多くの児童生徒のデータの管理について，データの流出等がないよう個人情報の扱いには十分配慮していただきたい。 ・　こころの健康観察について，データ上だけでなく，日頃から実際の児童生徒の様子を観察することもとても重要であるため，運用にあたっては，これに頼りすぎないよう注意が必要だと思われる。

区分	定例会
開催日	令和５年 10 月５日（木）
議事内容	**[報告]** ○　令和５年第３回市議会定例会質問及び答弁内容等について **[その他]** ○　令和６年水戸市二十歳のつどいについて ○　特別展「中村光哉の染色　黒の時代ー蝋の仕事ー」の開催について ○　「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録への取組について ○　教育委員からの提案による意見交換について（不登校対策）
主な意見	○　教育委員からの提案による意見交換について（不登校対策） ・　学校に足を踏み入れづらいと感じる子や，うめの香ひろばが遠い地域の子にとって，地域学校協働活動として市民センター等を活用しても良いのではないか。

区分	定例会
開催日	令和５年 11 月２日（木）
議事内容	**[報告]** ○　市立小学校における学校外プール施設の活用の拡充について **[議案]** ○　水戸市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する規程 **（可決）** ○　水戸市文化財保護審議会への諮問について **（可決）** **[その他]** ○　令和６年教育委員会定例会の開催日程について ○　教育委員からの提案による意見交換について（特別支援教育）
主な意見	○　教育委員からの提案による意見交換について（特別支援教育） ・　昔と比べて，特別支援教育に対しての保護者の意識が変化してきていることについて，未就学の段階から相談することができる体制が功を奏していると考える。 ・　現役の特別支援学級担任が調査員として出向くケースが多く，学校が手薄になってしまうこともあるので，経験のある退職者などを活用されたい。 ・　全ての教員が特別支援教育の知識や経験を身に付けられるよう，引き続き研修を実施していく必要がある。

区分	定例会
開催日	令和５年 11 月 16 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　令和５年第４回市議会定例会議案に対する意見について **（可決）** ○　専決処分に対する意見について **（可決）**

区分	臨時会
開催日	令和５年 12 月 21 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　県費負担教職員の懲戒処分の内申について**（可決）**

区分	定例会
開催日	令和６年１月 11 日（木）
議事内容	**[報告]** ○　令和５年第４回市議会定例会質問及び答弁内容等について **[議案]** ○　水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について**（可決）** **[その他]** ○　特別展「江戸氏　－知られざる水戸の戦国時代－」の開催について

区分	定例会
開催日	令和６年１月 25 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について**（可決）** ○　水戸市指定文化財の指定について**（可決）** **[その他]** ○　水戸市第７次総合計画－みと魁・Next プラン－（案）について ○　教育委員からの提案による意見交換について（ラーケーション）
主な意見	○　教育委員からの提案による意見交換について（ラーケーション） ・　ラーケーションについて，制度化することによって，土日に休みづらい家庭も旅行などに行くことができて良いと思うが，通常の休日と区別するために，子どもが何を学んだのか分かるよう対策をしていく必要があると思われる。 ・　休みが取れる家庭と取れない家庭のコントラストや休んだ分の自習のフォローなど，様々な課題も考えられる。

区分	定例会
開催日	令和６年２月 15 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　令和６年第１回市議会定例会議案に対する意見について**（可決）** ○　水戸市教育委員会における個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則**（可決）** ○　水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱について**（可決）** **[協議]** ○　令和６年度水戸市教育行政方針（素案）について **[その他]** ○　教育委員からの提案による意見交換について（オーガニック給食）

主な意見	○　令和６年度水戸市教育行政方針（素案）について ・　英検３級相当以上の生徒の割合を 65％と目標指標を設定する以上，全ての学校で一律受検をできるようにしていく必要があると思われる。

区分	臨時会
開催日	令和６年３月 14 日（木）
議事内容	**[議案]** ○　水戸市立小学校，中学校及び義務教育学校長の異動の内申について**（可決）** **[協議]** ○　令和６年度水戸市教育行政方針（案）について ○　水戸市学校給食基本計画（第３次）（素案）について ○　水戸市学校教育情報化推進計画（素案）について
主な意見	○　水戸市学校教育情報化推進計画（素案）について ・　他市町村ではホームページ上の著作権侵害に近い事案が発生している例があるため，著作権侵害に関してより詳細に記載する必要があると思われる。

区分	臨時会
開催日	令和６年３月 22 日（金）
議事内容	**[議案]** ○　令和６年度水戸市教育行政方針について**（可決）** ○　水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則**（可決）** ○　水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程**（可決）** ○　水戸市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則**（可決）** ○　水戸市教育委員会職員の人事評価に関する規程の一部を改正する規程**（可決）** ○　水戸市立学校財務規程の一部を改正する規程**（可決）** ○　水戸市総合教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則**（可決）** ○　県費負担教職員の懲戒処分の内申について**（可決）** ○　県費負担教職員の懲戒処分の内申について**（可決）** ○　水戸市教育委員会職員の人事について**（可決）** **[協議]** ○　水戸市学校教育情報化推進計画（案）について

【参考３】

項　目	内　容	件　数
議　案	教育行政方針について	１件（可決）
	教育委員会規則・規程の改正について	８件（可決）
	事務局及び教育機関の職員の人事について	１件（可決）
	県費負担教職員の人事の内申について	１件（可決）
	県費負担教職員の懲戒処分の内申について	３件（可決）
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	１件（可決）
	市議会定例会議案に対する意見について	３件（可決）
	専決処分に対する意見について	２件（可決）
	附属機関等の委員の任命又は委嘱について	16件（可決）
	教科用図書の採択について	１件（可決）
	附属機関への諮問について	２件（可決）
	指定文化財の指定について	１件（可決）
協　議	教育行政方針について	２件
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	３件
	水戸市立柳河小学校への小規模特認校制度の導入について	１件
	水戸市学校給食基本計画（第３次）について	２件
	水戸市文化財保存活用地域計画策定基本方針（案）について	１件
	水戸市学校教育情報化推進計画について	２件

３　活動実績

期　　日	区　分	活動内容等	出席委員
令和５年４月３日(月)	式　　典	教職員辞令交付式出席 （総合教育研究所）	志田教育長 冨田委員 篠﨑委員 内田委員
令和５年５月18日(木)	視　　察	所管施設等訪問 （市民会館）	冨田委員 篠﨑委員 丸山委員 内田委員
令和５年７月２日(日)	式　　典	水戸市民会館開館式典 （市民会館）	志田教育長 冨田委員 篠﨑委員 丸山委員 内田委員

令和５年10月５日(木)	視　　察	所管施設等訪問 （渡里小学校：校舎長寿命化改良工事完了）	志田教育長 冨田委員 丸山委員 内田委員
令和５年10月31日(火) ～11月１日(水)	行政視察	行政視察 （岐阜県岐阜市） ○10 月 31 日 岐阜市立三輪中学校 岐阜市立草潤中学校（学びの多様化学校（不登校特例校）） 視察内容 ・不登校児童生徒への支援について ・岐阜市ＧＩＧＡスクール推進計画に係る取組について ○11 月１日 岐阜市みんなの森　ぎふメディアコスモス（中央図書館　など） 岐阜公園（岐阜市歴史博物館，日本遺産岐阜城　など）	冨田委員 篠﨑委員 内田委員
令和５年11月12日(日)	式　　典	第 46 回全国育樹祭 （アダストリアみとアリーナ）	篠﨑委員 内田委員
令和６年１月７日(日)	式　　典	令和６年水戸市二十歳のつどい （市民会館）	志田教育長 冨田委員 篠﨑委員 内田委員
令和６年３月29日(金)	式　　典	教職員辞令交付式出席 （総合教育研究所）	志田教育長 冨田委員 篠﨑委員

４　総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年４月１日に施行され，①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置，②すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置，③教育長へのチェック機能の強化と会議の透明性，④教育に関する「大綱」を首長が策定することとなった。

総合教育会議は，教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り，地域の教育の課題やあるべき姿を共有し，より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に平成27年度から開催している。

○　令和５年度第１回水戸市総合教育会議

開 催 日 ： 令和６年２月15日（木）

議　　題 ： 水戸市におけるＤＸの推進について

出 席 者 ： 高橋市長，志田教育長，冨田委員，篠﨑委員，丸山委員，内田委員

【主な意見等】

・　他自治体から転校してきた児童生徒については，他自治体と連携していく必要があるため，その連携が今後の課題となると考える。

・　こころの健康観察について，児童生徒と対面で話をする必要もあるため，教育ダッシュボード※だけに頼らず，それぞれ使い分けをしていく必要があると考える。

・　児童生徒の健康診断の結果について，校務支援システムにてデータ化しサーバーへ保管しているが，その情報は中学卒業後に活用されていない。国が進める行政データとの連携が図られ，最終的にデータを本人が所有することが可能となれば，今後の活用も期待できる。

※　教育ダッシュボードとは

児童生徒の学習データと生活データを一元化し可視化することで，個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができるシステム。このシステムを構築した取組が評価され，昨年度の全国ＩＣＴ教育首長協議会第６回日本ＩＣＴ教育アワードにおいて文部科学大臣賞を受賞した。

５　活動状況に関する評価

⑴　教育委員会会議の運営

○　教育委員会会議においては，人事案件や規則・規程の制定等，法律上必要とされる案件とともに，時代や社会の変化に応じて新たに取り組むべき施策等，多岐にわたる教育課題について，各委員の専門的見地から積極的な議論がなされており，会議は充実したものとなっている。

○　学校教育におけるＤＸ化の推進にあたっては，教育委員会が多くの児童生徒のデータを保持するため，データの流出等がないよう，その取り扱いについて議論を通して十分注意すべきとの共通認識が図れた。

○　ラーケーションについて，保護者等が平日に休みを取りにくく，ラーケーションの取得が難しいなど，家庭の状況で格差がでないよう公平性を調査する必要があること，ラーケーションを取得した際に，取得した日の授業の補填をどのようにすべきか検討する必要があることなど，積極的に意見を交わすことができた。

○　不登校について，水戸市の現状を捉え，不登校の未然防止策の検討や，自分の学級に入りづらい児童生徒に対して様々な選択肢を提供するなど，一人一人の状況に応じた支援の必要性について活発な議論がなされた。

⑵　教育委員会会議以外の活動

○　総合教育会議に出席し，ＤＸの推進について，意見を出し合い，市長と十分な意思疎通を図るとともに，児童生徒の卒業後，活用されていない情報を国が進めている行政データと連携を図り活用するなど，今後の活用方法を考える良い機会となった。

○　長寿命化改良工事が完了した渡里小学校の校舎を視察し，現在の学校に求められる多様な学習形態に対応した施設や設備について，理解を深めた。

○　完成した水戸市民会館を視察することで，様々な世代が幅広い活動を通して相互に交流することができる施設について，学ぶ機会とすることができた。

○　岐阜県岐阜市立三輪中学校の視察を通して，岐阜市ＧＩＧＡスクール推進計画に係る取組や，校内フリースペースの設置理由等について，現場を見学しながら詳しく話を聞くことができた。
　また，岐阜市立草潤中学校の視察を通して，学びの多様化学校としての特色や，草潤中学校における授業の様々な工夫点について学ぶことができた。

６　今後の取組の方向性

○　市民センターの所長に地域と学校をつなぎ結ぶコーディネーターとしての機能を持たせ，地域の参画を得ながら，学校の課題解決や地域からの提案の実現を図る地域学校協働活動を段階的に進めていきたい。

○　特別支援教育について，教員に対して特別支援教育の知見や経験を蓄積するために現状や今後のニーズ等を踏まえながら研修を実施していきたい。

○　教室に登校できない生徒が安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクールについて，全ての中学校へ拡充を図りたい。

○　全ての子どもたちの力を最大限に引き出すことができるよう，１人１台端末の活用によって得られる教育データを集約し，可視化する「教育ダッシュボード」を構築することで，一人一人に応じた支援に努めたい。

○　子どもの自発性や創造性，論理的思考力及び課題解決能力を育むため，実践校を指定し，大学や民間企業等と連携しながら，教科横断的学びである「ＳＴＥＡＭ教育※」の推進に努めたい。

○　多くの人々が教育遺産への関心や認識を深めることができるよう教育遺産サポーター制度を設け，知識習得機会の提供や情報の発信をしてもらう取組を進めていきたい。

※　各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育(Science：科学，Technology：技術，Engineering：工学，Arts：芸術文化，生活，経済，法律，政治，倫理等，Mathematics：数学)。

第３　施策の実施状況

１　令和５年度水戸市教育行政方針

水戸市教育委員会においては，教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに，「水戸市第６次総合計画」等の上位計画や当初予算等との整合を図りながら，教育委員会の会議において十分な協議を行い，毎年度，教育行政方針を定めている。

この方針は，本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し，教育委員会における行政運営の指針となるものである。

本市の教育行政の推進に当たっては，生命・人権尊重の精神を基盤として，知性にとみ，心身ともに健全で，調和のとれた人間の形成を目指し，水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し，世界で活躍できる人材の育成」のもと，先人の教えである先見性や実践性，国際的な視野を念頭に置き，近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい，水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また，よりよい教育環境の中で，家庭，地域，学校など，社会全体の連携を強化し，未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに，誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い，地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り，地域社会を牽引し，国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

⑴　基本的方向１　子どもをしっかり育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため，家庭，地域，学校等が連携，協力し，それぞれの役割を十分に果たしながら，社会全体で子どもをしっかり育てる体制づくりに努める。

また，幼稚園，保育所，認定こども園，小・中学校※が互いに連携を深めながら，社会で自立して生きるための基礎を育み，子どもの健やかな成長，発達の支援に努める。

○　基本目標１　人間としての基礎を育む家庭づくり

１　家庭の教育力の向上

○　基本目標２　安心で安全な地域づくり

１　地域で子どもを見守る体制づくりの推進

○　基本目標３　子どもをしっかり育てる学校づくり

１　幼児教育の充実

２　教育環境の整備，充実

３　地域とともにある学校づくりの推進

４　特色ある学校教育の充実

５　健やかな心と体の育成

６　指導・相談体制の充実

７　教職員の資質能力の向上

※小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程を含むものとする。

⑵　基本的方向２　一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

新学習指導要領の趣旨を踏まえ，子どもの「生きる力」をより一層育むため，創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して，学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに，豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また，子ども一人一人の良さや可能性を伸ばし，次の時代をリードし，水戸の明るい未来を創造していける人材，国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○　基本目標４　確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

１　学びの基礎や確かな学力の定着

○　基本目標５　世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

１　社会変化に対応した教育の推進

○　基本目標６　郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

１　郷土を愛する心を育てる教育の充実

２　豊かな感性の育成

○　基本目標７　いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

１　いじめ解決に向けた取組の推進

⑶　基本的方向３　参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え，見守り，育てるとともに，市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き，豊かな人生を送ることができるよう，あらゆる機会，場所において学習することができ，その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また，歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め，郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに，歴史と伝統を基底に，国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○　基本目標８　社会に参画する若者づくり

１　青少年・若者の健全育成

○　基本目標９　社会や地域のために自ら活動する人づくり

１　学習機会の充実

○　基本目標10　歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

１　歴史的資源の保全と活用

【 施策の体系 】

教育目標

知性にとみ，心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本的方向	基本目標	基本施策
1　子どもをしっかり育てる環境づくりの推進	1　人間としての基礎を育む家庭づくり	1　家庭の教育力の向上
	2　安心で安全な地域づくり	1　地域で子どもを見守る体制づくりの推進
	3　子どもをしっかり育てる学校づくり	1　幼児教育の充実
		2　教育環境の整備，充実
		3　地域とともにある学校づくりの推進
		4　特色ある学校教育の充実
		5　健やかな心と体の育成
		6　指導・相談体制の充実
		7　教職員の資質能力の向上
2　一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進	4　確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】	1　学びの基礎や確かな学力の定着
	5　世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】	1　社会変化に対応した教育の推進
	6　郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】	1　郷土を愛する心を育てる教育の充実
		2　豊かな感性の育成
	7　いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】	1　いじめ解決に向けた取組の推進
3　参画と協働の人づくりの推進	8　社会に参画する若者づくり	1　青少年・若者の健全育成
	9　社会や地域のために自ら活動する人づくり	1　学習機会の充実
	10　歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり	1　歴史的資源の保全と活用

２　基本的方向１　子どもをしっかり育てる環境づくりの推進

基本目標１　人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において，親子などの深い情愛をもったふれあいを通して，社会的なマナーを身につけ，豊かな情操等を育めるよう，子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

１　家庭の教育力の向上

市民センターや学校，保育所等と連携しながら，子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに，支援を必要とする家庭に対し，個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど，家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

目標指標	実績	評価
訪問型家庭教育支援事業（学校等と連携したアウトリーチ型支援）訪問世帯数：80 件	90 件	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための家庭教育への支援	

・家庭教育講座等の充実（生涯学習課）

家庭教育学級及び家庭教育講演会を実施した。

会　　場　市民センター，小学校等

開催実績　134 回開催，延べ 3,926 人参加

みと好文カレッジ主催事業

事業名	対象	実績等
パパといっしょに夢らんど	２・３歳児とその父親	２講座全６回（延べ 56 組 112 人）
ほっとひといきママたいむ	未就学児童の保護者	３講座全９回（延べ 108 人）

・訪問型家庭教育支援事業の拡充（生涯学習課）

訪問型家庭教育支援員を 10 人に拡充し，家庭教育への支援を実施した。

区分	令和５年度	令和４年度
訪問実績	23 世帯（延べ 39 回）	30 世帯（延べ 50 回）
小学校１年生世帯全戸訪問	41 世帯（２校）	44 世帯（１校）
入学説明会を活用した面談	11 世帯（１校）	－
幼稚園訪問	15 世帯（６園）	３世帯（３園）

≪今後の取組の方向性≫

【継続】訪問型家庭教育支援事業の推進

・　小学校との連携を強化し，小学校２校において小学校１年生のいる家庭への全戸訪問を実施する。

基本目標２　安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して，地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに，放課後を含めて，安心して過ごせる環境を整備する。

１　地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが安全，安心な学校生活を送るため，警察，ＰＴＡ，地域ボランティア等の関係機関・団体と，より一層の連携を図りながら，登下校時の安全対策や不審者対策など，地域ぐるみの学校安全対策の強化に努める。

地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して，学校や子どもを支援する取組を推進するなど，地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

目標指標	実績	評価
通学路安全対策（ハード事業）の実施：25 か所	67 か所	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
安全対策の推進	・登下校時における安全対策の充実（学校保健給食課，生涯学習課，幼児保育課） 市通学路交通安全プログラムに基づき，通学路の現況調査，安全点検等を実施した。 通学路安全対策推進会議（道路管理者，警察等も参加）で対策を検討した。 実施内容　ハード対策（防護柵の設置等）　67 か所 ソフト対策（速度違反取締り等）　６か所 スクールガード活動を促進した。 活動目的　登下校時における重大事故の防止，学校安全体制の確保 登録者数　6,007 人（幼稚園 261 人，小学校 5,323 人，中学校 423 人） キッズゾーンの設定を促進した。 場　所　幼稚園児が園外活動等で徒歩により日常的に集団で移動する経路 内　容　交通安全確保のための路面表示，横断旗の配布 ・学校施設内の防犯カメラの設置・更新（学校施設課） 防犯カメラが未設置である学校の防犯カメラの整備を実施した。 整備校　４校（柳河小，千波小，堀原小，稲荷第二小）

地域の教育力の活用

・地域人材の活用（生涯学習課）

スクールボランティア活動を促進した。

活動目的　地域の人材の活用による教育活動や環境整備への支援

登録者数　2,534 人（幼稚園 182 人，小学校 1,987 人，中学校 365 人）

（中学校のうち学校部活動補助 32 人）

・大学等と連携した学校行事や学習の支援（教育研究課）

大学生による学校行事（運動会，遠足等）への支援，学習支援等を実施した。

連携大学　茨城大学，常磐大学，茨城キリスト教大学

区分	令和５年度	令和４年度
参加した大学生	104 人	90 人
参加実績	534 回	409 回

・地域スポーツ・文化クラブ活動体制の推進（教育研究課）

休日部活動の地域移行に向け，学校等関係機関と連絡調整を行う部活動地域移行コーディネーターを新たに配置するとともに，庁内関係各課による部活動の在り方検討会を開催し，本市の部活動の現状，課題，地域移行に向けた進め方等について協議を行った。

≪今後の取組の方向性≫

【継続】**通学路の安全対策**

・　保護者や地域と連携しながら，引き続き，危険箇所の把握に努めるとともに，歩道の設置など，ハード面での改善が必要な箇所については，通学路安全対策推進会議において実現性を積極的に検討し，危険箇所の改善に努める。

【継続】**幼稚園等における園外活動の安全対策の推進**

・　キッズゾーンの安全確保に努める。

・　引率者による横断旗携行の奨励等，交通安全教育を実施する。

【継続】**学校施設内の防犯カメラの設置・更新**

・　安全対策の強化のため，防犯カメラの設置・更新を推進する。

【見直し】**部活動の地域移行に向けた実証事業の実施**

・　試行的に拠点校方式による実証事業を実施し，検証結果をもとに，学校や保護者，大学，企業関係者等で構成する部活動地域移行推進協議会において協議しながら，今後，本市の方向性を決定する。

基本目標３　子どもをしっかり育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため，安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに，人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として，地域の理解と参画を得ながら，より質の高い学校教育を推進する。さらに，中核市としての特色を生かした研修を実施し，教員の指導力や資質の向上を図るとともに，誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

１　幼児教育の充実

幼児教育においては，生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに，子どもの心身の発達や特性を考慮し，健全な発達に適した教育環境の整備を図り，「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。

全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため，私立等も含めた幼稚園，保育所，認定こども園と小学校との連携や職員の資質向上を目指した諸施策を推進し，発達や学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

目標指標	実績	評価
幼児教育と小学校教育の接続のための協議会の開催（年間）：２回	２回	Ａ

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
幼児教育の推進	
	・小学校への円滑な接続（教育研究課，幼児保育課） 幼児教育と小学校教育接続のための協議会（市立，私立の幼児教育・保育施設，小学校等で組織）を開催した（２回）。 円滑な接続に向け，より一層の連携を強化するべく，管理職部会，担当者部会を開催した。 内　　容　県幼児教育アドバイザーの講演，ブロック別のグループ協議等 ・英語遊びの実施（教育研究課，幼児保育課） 実施場所　全市立保育所，幼稚園及び認定こども園 実施内容　英語指導助手（ＡＥＴ）による英語遊び 体を動かしながらの体験的な英語活動　各施設　年 10 回程度 ・幼稚園等への訪問指導の充実（幼児保育課） 幼稚園長・保育所長等経験者３人による計画訪問等　各施設　年４回 新規採用職員への指導，助言等　年２回 幼稚園・保育所間の人事交流職員への指導，助言等　年１回
≪今後の取組の方向性≫ 【継続】幼児教育から小学校教育への円滑な接続 ・　「幼児教育と小学校教育接続のための協議会」において，管理職部会及び担当者部会をそれぞれ開催するとともに，私立の幼児教育・保育施設の参加を促進し，小学校とのさらなる連携強化に努める。	

２　教育環境の整備，充実

子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう，長寿命化改良事業やトイレの洋式化をはじめとする学校施設の整備を推進するなど，教育環境の充実に努める。

教員が子どもと向き合う時間を確保するため，教職員の働き方改革基本方針に基づき，業務改善に取り組むとともに，教職員の意識改革を推進するなど，長時間勤務の縮減に努める。

目標指標	実績	評価
長寿命化改良工事完了：屋内運動場１校	１校	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
学校施設の整備，充実	
	・長寿命化改良事業の推進（学校施設課） 校舎工事着手（石川小） 校舎工事（受変電設備設置，受水槽設置，仮設校舎建設）着手（寿小） 校舎実施設計着手（妻里小） 屋内運動場工事完了（梅が丘小） **・校舎増築事業の推進（学校施設課）** 実施設計着手（酒門小） **・学校施設の緊急安全対策の推進（学校施設課）** 老朽化が進行する学校施設に対して迅速かつ適切な修繕を実施した。 **・学校施設のバリアフリー化の推進（学校施設課）** 屋内運動場バリアフリー化工事完了（千波小） 屋内運動場バリアフリー化実施設計完了（笠原小） **・学校給食施設設備の整備，充実（学校保健給食課）** 更新計画に基づき学校給食厨房機器や調理機器の更新を行った。 スチームコンベクションオーブン（双葉台小） 包丁まな板殺菌保管庫（稲荷第二小） 冷凍庫（新荘小，河和田小）
教職員の働き方改革の推進	
	・職場環境の充実（学校管理課，教育研究課） 11 校に試験導入していた学校・保護者間の連絡システム（市内統一）を全校へ導入した。 特　徴　保護者の携帯電話（連絡システムアプリ）からの遅刻・欠席の情報等の連絡が可能 インターネットバンキングを全校へ導入し，キャッシュレス化の推進による事務の効率化と事故の未然防止を図った。 **・教職員の意識改革の促進（学校管理課）** 教職員の超過在校等時間の可視化及び面談等を実施し，超過在校等時間の縮減を図った。

≪今後の取組の方向性≫

【継続】**長寿命化改良事業の推進**

・　学校施設長寿命化計画及び第７次総合計画に基づき，長寿命化改良事業を計画的に実施する。

【継続】**校舎増築事業の推進**

・　酒門小学校校舎増築工事及び，第四中学校増築実施設計を実施するとともに，引き続き人口増加地域の児童生徒数を注視し，教室不足が生じないよう対応する。

【継続】**学校施設の緊急安全対策の推進**

・　児童生徒の教育環境向上のため，老朽化した施設の修繕を推進する。

【継続】**学校施設のバリアフリー化の推進**

・　誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう，バリアフリー化を推進する。

【継続】**給食室の環境改善の推進**

・　学校給食の厨房機器や調理機器等について，当該各機器等の標準的な使用可能年数を勘案し，計画的な更新を図る。

【継続】**教職員の働き方改革の推進**

・　全ての子どもたちへのより良い教育の実現に向け，水戸市教職員の働き方改革基本方針に基づき，教職員を取り巻く環境の整備を図る。

３　地域とともにある学校づくりの推進

子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに，学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の円滑な運営により，保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら，家庭，地域との連携のもと，地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

市民センター所長に地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を持たせ，地域の参画を得ながら，学校運営協議会で協議された課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を進め，学校を核とした地域づくりに努める。

目標指標	実績	評価
学校運営協議会による学校協働活動の年１回以上の実施：全小中学校（48校）	全小中学校（48校）	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
地域住民の学校運営への参画	
	・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動の充実（教育研究課） 学校支援活動では各学校での課題解決に向けた話合いを通して，不登校生徒への対応やいじめ問題，学力向上に向けた取組などについて協議し，学校が抱える課題解決に向けた取組を全校で実施した。 活動内容　校庭の除草作業（柳河小）， 英語学習のサポート・ダンス教室（笠原中）等 ・地域学校協働活動の段階的な推進（生涯学習課） 令和４年度に双葉台小中学校区をモデル事業として開始し，学校運営協議会で協議された課題等の解決に向けた活動を実施した。 実施学区　７学校区（双葉台小中，浜田小，常磐小，緑岡小中，渡里小，下大野小，鯉淵小） 活動内容　授業における学習支援，ながら見守り活動，あいさつ運動，清掃活動等
学校への理解を深めるための取組の推進	
	・学校ホームページ等を活用した身近な情報の発信（教育研究課） 発信件数　年間11,126回（各学校　年平均　約232件） 発信内容　学校だより，保健だより， ブログによる学校の日常や行事の様子等
≪今後の取組の方向性≫ 【拡充】地域学校協働活動の段階的な推進 ・　市民センター所長に地域と学校をつなぎ結ぶコーディネーターとしての役割を持たせ，地域の参画を得ながら，学校運営協議会で協議された課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を段階的に進める。	

4　特色ある学校教育の充実

各中学校区における教育活動を推進するため，各中学校区が掲げる小中一貫グランドデザインを推進し，学区ごとの特色を生かしながら，系統的・継続的な教育の充実に努める。

少人数での教育のよさを生かした小規模特認校における理科・環境教育，学校体育・保健安全教育など，学校の特色を生かした教育を推進する。

目標指標	実績	評価
小中一貫教育の重点項目「学力向上」の実践：全中学校区（16 校区）	全中学校区 （16 校区）	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
小中一貫教育の推進	
	・小中一貫教育の推進（教育研究課） 小中一貫教育連絡協議会を開催した（16 中学校区）。 協議内容　学力の定着に向けた中学校区ごとの取組内容等について 取　　組　中学校区ごとの相互授業参観，小中合同プレゼン力向上授業，学力向上に係る意見交換等 ・「水戸まごころタイム」の充実（教育研究課） 学校の教育目標の実現に向け，教科を横断した学びを実施した。 ＳＤＧｓなど今日的な課題を取り上げ，探究活動の充実を図った。
学校の特色を生かした教育の推進	
	・特色ある学校づくりの推進（学校管理課，教育研究課） 小規模特認校制度利用者　96 人（うち令和５年度新規 20 人） 学校の特色を生かした教育活動 各学校の特色を生かした教育活動の実施，児童生徒一人一人が活躍できる場の設定，少人数によるきめ細かな指導の実施 小規模特認校制度の積極的な広報活動 「広報みと」，市ホームページ，ラジオ放送等の活用
≪今後の取組の方向性≫ 【拡充】柳河小学校への小規模特認校制度の導入 ・　「英語教育」を特色とする教育活動に積極的に取り組み，広報活動を実施することで，制度導入に向けた機運の醸成や取組の充実を図る。	

5　健やかな心と体の育成

子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，自己を見つめ，人間としての生き方について考えを深める学習を通して，健やかな心を育成する。

子どもの健康の保持・増進と体力の向上を図るため，発達段階や系統性を踏まえながら，生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力の向上に取り組むとともに，定期健康診断等による疾病，異常等の早期発見に努める。

学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場等において，安全・安心で栄養価の高い給食を提供することはもとより，子どもの望ましい食習慣の形成に向け，研修会を開催するなど，児童生徒をはじめ，広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに，地場産物の活用や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

目標指標	実績	評価
体力テストＡ＋Ｂの割合：県平均以上	小学生　48.6%（県平均　46.5%） 中学生　58.1%（県平均　53.6%）	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
道徳教育の充実	
	・重点内容項目を明確にした道徳授業の実施（教育研究課） 道徳科の年間計画を参考に重点内容項目を設定し，授業を実践することで，児童生徒の実態に合わせて，心の成長を図った。 ・「道徳　まごころ」の活用（教育研究課） 本市に残る自然や文化財などを題材とした「道徳まごころ」を授業で活用し，郷土「水戸」への誇りを一層深めるとともに，児童生徒の道徳心の育成に努めた。
体力・運動能力の向上	
	・体力アップ推進プランに基づく活動の充実（教育研究課） 「体力アップ推進プラン」を基にした教員の授業改善，指導力向上 市体育・保健体育教育研究部との連携による研修会，訪問指導の実施 大学との連携事業 連携大学　筑波大学 実 施 校　大場小（指定校） 実施内容　本市児童生徒が苦手とする投力運動の改善 ・学校外プール施設を活用した水泳授業の実施（教育研究課） 気候や天候に左右されず，年間を通して計画的に水泳授業を実施した。 民間施設等の学校外プールを活用した水泳授業の実施　24 校
学校保健・安全の充実	
	・児童生徒の健康保持・増進（学校保健給食課） 学校保健安全法に基づく定期健康診断に加え，視覚検査（小１の希望者），小児生活習慣病予防健診（小４・中１の該当者），貧血検査（中２）及びピロリ菌検査（中３）を実施した。

	・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の推進（学校保健給食課） 国の衛生管理マニュアル等に基づく基本的な感染症対策を推進した。 教職員を対象に動画配信によるノロウイルス感染症対策研修会を実施した。 **・性教育，健康教育の推進（教育研究課）** 外部講師による講演会を実施した。 性教育に対する講演会　各学校　年１回 薬物乱用防止教室　　各学校　年１回 小学校６年生及び中学校３年生の保健の授業等において，県リーフレット「知っていますか？がんのこと」を活用し，健康教育を推進した。 **・避難訓練の実施（教育研究課）** 地震，火災，原子力災害及び不審者等を想定した避難訓練の実施　各学校 保護者への引き渡し訓練の実施　各中学校区
食育の推進	
	・食育の充実（学校保健給食課） 食に関する指導の充実　栄養教諭，学校連携に基づく学生食育サポーターの活用 学校給食週間（１月）　市役所にて学校給食に関する作文や絵画の展示 食育講演会・食育イベントの開催（市民対象） 参加人数　179 人 ＭＩＴＯごはん（市で生産された食材や市の特産品を取入れた献立），Ｇ７献立，全校一斉美味しお給食（減塩献立）の提供 **・安全で安心な学校給食の提供（学校保健給食課）** 学校給食における衛生管理の徹底と異物混入の未然防止 （国の「学校給食衛生管理基準」及び市のマニュアルに基づく） 異物混入防止に関する研修会を実施した。 対　　象　学校給食調理員，学校給食物資取扱業者等 参加人数　85 人 食物アレルギーを有する児童生徒へ対応した（各学校）。 保護者との面談，個別支援プランの作成 確実な情報共有による事故の未然防止 市学校給食基本計画素案を策定した。

≪今後の取組の方向性≫

【拡充】水泳授業における学校外プール施設の活用

・　小学校においては，民間施設等の学校外プールを活用した水泳授業を全校へ拡充する。また，中学校における水泳授業のあり方についても検討を進める。

【継続】食育の充実

・　栄養教諭等を中心とした食に関する指導について，指導方法や指導内容に関する検討を行い，さらなる充実を図る。

６　指導・相談体制の充実

問題行動等生徒指導上の諸課題については，家庭，地域，学校，関係機関と連携，協力しながら，適切な指導を行うなど，子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。

不登校の未然防止に向け，一人一人の考えを尊重し，互いの良さを認め合う意識の醸成や集団づくりを進めることで，安心して通える魅力ある学校を目指すとともに，子どもの社会的自立に向け，一人一人に寄り添いながら，個別の状況に応じた支援に努める。

特別な教育的支援を必要とする子どもが，その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう，一人一人の教育的ニーズを把握し，個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

目標指標	実績	評価
不登校児童生徒数（対前年度）：減少	小学校45人減少 中学校 6人増加	A

参考値 （継続的指標）	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	小学校 4人増加 中学校39人減少	小学校54人増加 中学校73人増加	小学校122人増加 中学校 73人増加

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
生徒指導の充実	

・不登校の早期発見・早期対応（教育研究課）

学校と連携した不登校児童生徒に対する支援を実施した。

長期欠席（不登校等）援助指導状況調査報告書（年 11 回提出）の活用

児童生徒の支援方法について学校と協議

・来所相談，電話相談，適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導等の充実（教育研究課）

来所相談　児童生徒・保護者等　467 件，延べ 4,049 件

電話相談　1,634 件

家庭訪問相談　家庭訪問相談員２人，計 43 回訪問

適応指導教室「うめの香ひろば」通級生に対する社会的自立に向けた支援

対象学年　小学校３年生から中学校３年生

実施内容　学習支援，自然体験学習，登山等

専門医による面接相談　４日，15 件

保護者を対象とした不登校に関する研修「わが子と歩む親の会」を実施した。

実施回数　年３回

研修内容　大学教授等の専門家からの講話，保護者同士の話し合い

	・学校における相談体制の充実（教育研究課） 学校にスクールカウンセラー15 人（県派遣）を配置した。 児童生徒や保護者，教職員からの相談へ対応 当初計画に加え，各学校からの緊急要請に対する追加派遣の実施 全中学校に「心の教室相談員」を配置し，生徒や保護者からの相談に対応した。 **・家庭的な問題を抱える児童生徒に対する教育・福祉両面からの専門的支援の充実（教育研究課）** スクールソーシャルワーカー５人（県派遣）に加え，本市独自に１人を配置した。 学校・家庭への訪問，教育相談，関係機関との情報交換等の活動をした。 活動回数　延べ 1,007 回 **・校内フリースクールの設置（教育研究課）** 自分の学級に入りづらい生徒や，長期欠席等で学校生活に不安を抱える生徒に対し，自分に合ったペースで学習・生活ができる専用の教室を確保し，学習支援等を実施した。 在籍学級での生活に不安を持っている生徒が，一日の計画を自分で設定するなど，安心して自分にあった生活リズムで学習を進めることができた。 また，継続的に保護者や教員の支援を受けながら登校し，在籍学級の授業に参加することができるようになった事例も見られた。 設 置 校　千波中 活動内容　自主学習，作品の制作， 在籍学級の授業を視聴するオンライン学習等
特別支援教育の充実	
	・特別支援教育支援員の配置，特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談等の体制の充実（教育研究課） 特別支援教育支援員の配置　個に応じた支援の充実 小学校　31 校　209 人 中学校　７校　10 人 義務教育学校　１校　２人 教職員から校長が指名する特別支援教育コーディネーター（小学校 43 人，中学校 15 人，義務教育学校１人）等に対する研修会を実施した。 **・特別支援教育専門員による教職員や保護者に対する専門的な助言・相談体制の充実（教育研究課）** 学校の希望による訪問指導，各学校の巡回及び心理検査等を行いながら，教職員や保護者に対し専門的な立場からの助言を行った。

≪今後の取組の方向性≫

【拡充】**全中学校へ校内フリースクールを設置**

・　教室に登校できない生徒が，安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクールを全ての中学校に拡充する。

【拡充】**スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの配置**

・　本市独自にスクールカウンセラーを配置するとともに，スクールソーシャルワーカーを１人増員するなど，相談体制の充実を図る。

【拡充】**民間フリースクール等と連携した支援**

・　教育支援センターの職員や民間フリースクール等の施設関係者等で構成する「水戸市不登校対策連絡協議会」を設置し，不登校児童生徒の情報共有を図るなど，より良い支援のあり方について協議する。

【拡充】**心理検査の専門性を有する調査員の配置**

・　特別支援学級への入級等に向けた調査や就学相談会での調査において，公認心理師などの資格を有する調査員を配置することで専門性を確保し，調査体制の充実を図る。

【拡充】**全中学校で「こころの健康観察」の実施**

・　生徒が毎日の心の状態を１人１台端末において，晴れや雨などの絵文字マークを選択する「こころの健康観察」を全ての中学校で実施し，教員が生徒の心の変化にいち早く気づき，積極的な声かけを行うなど，一人一人に寄り添った支援に努める。

7　教職員の資質能力の向上

質の高い教育を提供するため，中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して，使命感の醸成や実践的指導力の育成，高度な専門的知識の習得など，さらなる教職員の資質能力の向上に努める。

教育会との連携による研究・研修を進めるとともに，全国学力・学習状況調査等の結果分析や評価等を通して，学力向上のための指導方法の工夫・改善に努める。

授業力の向上を図るため，計画訪問や要請訪問等を通した指導，助言の充実に努める。

目標指標	実績	評価
ＩＣＴ活用目標 Stage３「教育データ（学習履歴）の活用」を習得した教員の割合：100%	87.9%※	B

※ 参考
教員へのアンケート調査で，教育データ（学習履歴）の活用について「できる」「ややできる」と回答のあった割合から「Stage３」習得率を測定

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
教職員研修の充実	
	・市独自の教職員研修の充実（教育研究課） 教職員の資質・能力の向上を目指す研修を体系化し，実施した。 法定研修（採用１～３年次，中堅前期（６年次），中堅後期（12 年次）） 基本研修（ＧＩＧＡスクール構想，学校安全対策，研究主任） 専門研修，特別研修等 ８割以上の受講者から「期待以上」，「期待通り」の回答 ・教員のＩＣＴ活用能力の向上（教育研究課） 外部講師による基礎研修，目的別オンライン研修，ＩＣＴ支援員による校内研修を実施した。 「効果的なＩＣＴ活用に関する研究（茨城大学連携事業）」を実施し，授業公開等を通して，市内各学校へ共有した。 実施校　新荘小，笠原中 ・英語指導力の強化（教育研究課） 外国語指導法研修（中学校教員），ティーム・ティーチング指導法研修（希望する小学校教員），英語指導法研修（新規採用教員）を実施した。

研究事業の推進	
	・調査研究事業の推進（教育研究課） 読解力向上事業（読解力ＵＰプロジェクト） リーディングスキルテストの実施・検証 実 施 校　飯富小・飯富中 授業案の検討や授業公開を通して，学力向上の基礎である読解力の育成の推進 プロジェクトリーダー　小学校教員５人，中学校教員５人　計 10 人 **・教育会（研究事業部，広報事業部）との連携（教育研究課）** 教育研究奨励論文応募数　教員個人 12 本，学校内共同３本 総合教育研究所ホームページに教育研究奨励論文をアーカイブ資料として公開した。
指導，助言の充実	
	・訪問指導による授業力向上や生徒指導への支援（教育研究課） 計画訪問　学習指導案作成，授業公開 １人１台端末の活用，「規律と協働を高める八策」への取組の確認 各学校の課題解決のための取組への指導，助言 そ の 他　要請訪問（33 回） 生徒指導支援チームによる学校支援訪問（36 回）等 校内研修　教員の指導力向上を図るため，指導主事が授業を参観し，指導法及び研究体制についての指導，助言の実施 **・学校事故への迅速な対応（学校管理課，教育研究課）** 「危機管理マニュアル（市学校長会及び市教頭会と共同で作成）」に基づく危機管理体制を徹底し，学校事故に総合的かつ機動的に対応した。 学校弁護士相談事業を活用（55 件）し，法的な知識を基盤とした誠実な対応により，早期解決と事案の重大化の防止を図った。

≪今後の取組の方向性≫

【継続】訪問指導の充実

・　指導主事が学校を訪問し，学習指導案作成や授業計画，学力向上に向けた取組について，指導，助言を行う。

【継続】教員のＩＣＴ活用能力の向上

・　教員が段階的にＩＣＴ活用能力を向上させるため，３つのステージに示したスキルを活用した効果的な研修等の実施に努める。

３　基本的方向２　一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標４　確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し，確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し，基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

１　学びの基礎や確かな学力の定着

子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い，基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力等のバランスのとれた育成に努める。

家庭との連携を図りながら，基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

目標指標	実績	評価
全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対県平均）:（小６）＋１ポイント，（中３）＋１ポイント	（小６） 国語：±　０ポイント 算数：＋1.0ポイント （中３） 国語：±　０ポイント 数学：＋2.0ポイント 英語：＋2.0ポイント	B

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
確かな学力の定着	
	・個に応じた学習指導の充実（学力向上サポーターによる指導とＡＩドリルの活用）（教育研究課） 学力向上サポーターを配置した（51名）。 算数・数学科や国語科を中心に習熟度に応じた学習や少人数等の学習指導を実施した。 ・学びの診断の実施とＡＩドリルによる課題の克服（教育研究課） 水戸市総合学力調査「学びの診断」を実施した。 小学校５年生（国語・算数），中学校２年生（国語・数学・英語） 調査結果に基づき生成された個人別ドリルの活用等により，苦手箇所の克服に活用した。 外部講師を招いた研修会を開催し，児童生徒の自主学習への活用や教職員の授業改善に各学校が取り組めるようにした。

自ら学ぼうとする意欲の育成

・数学・学習相談「SPOT in MITO」の実施（教育研究課）

実施概要　市民センター８か所で冬休みに３日間開催

参加人数　中学生　延べ 344 人

サポーター　延べ 42 人

高校生ボランティア　延べ 125 人

・大学との連携事業「つながる学び みと☆Future College」による授業の充実（教育研究課）

近隣の大学と連携し，授業を実施することで，児童生徒がより質の高い専門的な知識や技能等に触れ，自ら学ぶ意欲や探究する能力の向上を図った。

実施概要

茨城大学との連携（ＩＣＴ活用）	新荘小，笠原中
常磐大学との連携（ＳＤＧｓへの理解）	上大野小，柳河小
茨城キリスト教大学との連携（国際理解）	国田義務教育
筑波大学との連携（健やかな体の育み）	大場小

≪今後の取組の方向性≫

【継続】ＡＩドリルと連携した水戸市総合学力調査「学びの診断」の実施

・　学びの診断を実施し，ＡＩドリルと連動させながら，児童生徒の苦手分野の診断・克服に向け，個別最適化された学習支援に取り組む。

【拡充】全中学校で教育ダッシュボードを活用した学習指導を実施

・　１人１台端末の活用によって得られる様々な教育データを集約し，可視化する教育ダッシュボードを構築することで，データに基づくきめ細かな学習指導・支援等を実施する。

基本目標５　世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに，防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し，新しい時代を切り拓(ひら)き，一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

１　社会変化に対応した教育の推進

子どもが「Society５．０時代」や「ポストコロナ」をはじめとするこれからの時代を生き抜いていけるよう，ＩＣＴ教育，国際理解教育の推進とともに，次世代リーダーの育成など，グローバル社会で活躍できる力の育成に努める。

目標指標	実績	評価
中学校卒業時英検３級相当以上の生徒の割合：62%	61.3%	B

参考値（継続的指標）	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	55.1%	56.0%	59.9%

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
英会話力の向上	
	・実践的なコミュニケーション能力の育成（教育研究課） 英語指導助手（ＡＥＴ）と実践的な英会話の授業や活動を実施した。 小学校　市の共通教材として作成したフォニックス指導※の動画や教材を活用した授業の実施 イングリッシュデイキャンプの実施 実施概要　英語指導助手（ＡＥＴ）との様々な英会話活動や体験活動 参加人数　小学校６年生　60 人 中学校　オールイン・イングリッシュを目指した英語の授業の実施 オンライン英会話の実施 実施概要　夏休みに３日間開催（１コマ 30 分） 参加人数　中学校１・２年生　52 人 各中学校区の「９年間の学習到達目標」を軸に，小中連携による系統性のある指導を実施した。
ＩＣＴ環境を活用した「令和の学びのスタンダード」の実現	
	・１人１台端末等の活用による学びの充実（教育研究課） 教育データ（学習履歴）を活用した，個に応じた学習指導を実施した。 デジタルドリルの学習履歴や子どもの学習の振り返りなどから得た教育データを生かした学習指導を実施した。 ・家庭学習における端末等の活用（教育研究課） 端末を家庭に持ち帰り，デジタルドリルや各教科の課題などを家庭学習に活用した。

次世代リーダーの育成

・次世代エキスパート育成事業の充実（教育研究課）

各分野のエキスパートとして国内外で活躍できる人材の育成を目指し，水戸市の教育資源を活用して，学校を超えた児童生徒が，より高いレベルの学習に挑戦する次世代エキスパート育成事業の充実を図った。

対　　象　小学校６年生及び中学校１年生の希望者

コース名	連携高校等	参加人数
ミニ・スーパーサイエンス	県立水戸第二高等学校	26 人
ますmath数楽NEXT	県立水戸第一高等学校	16 人
ICTエキスパート	県立産業技術短期大学	17 人
アーッと驚くアートリーダー	文化デザイナー学院	９人
新ミュージックリーダー育成	県立水戸第三高等学校	７人
新クリエイティブ×農業技術者育成	県立水戸農業高等学校	13 人
新目指せ!最高経営責任者CEO育成	県立水戸商業高等学校	11 人

・防災リーダー育成事業の実施（教育研究課）

水戸市の防災の取組やその工夫を知るために，防災・危機管理課と連携し，避難所設営等を体験するなど，リーダーとしての防災意識の向上を図った。

対　　象　中学校２年生　16 人

内　　容　東日本大震災の被災地である陸前高田市での防災への取組等について，現地の方とオンラインでの意見交換やフィールドワークの実施

≪今後の取組の方向性≫

【拡充】英会話力の向上

・　児童生徒の英語による発信力の向上を図るため，ＡＥＴを活用し，夏休みに小学校５・６年生の希望者を対象とする英語学習及び体験活動を実施するとともに，中学校１・２年生の希望者を対象とするオンライン英会話を実施する。

【拡充】ＳＴＥＡＭ教育の実践

・　実践校を指定し，大学や民間企業等と連携しながら，教科等横断的学びであるＳＴＥＡＭ教育を推進し，子どもの自発性や創造性，論理的思考力及び課題解決能力を育む。

※　発音と文字の関係性を学ぶ音声学習法。

基本目標６　郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに，さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し，社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

１　郷土を愛する心を育てる教育の充実

水戸の自然や歴史，文化，産業などについて理解を深めるとともに，地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動，副読本を活用した郷土教育などを通して，ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。

おもてなしボランティア等の活動を通して，もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

目標指標	実績	評価
日本遺産に関する学習の実施：全校（48 校）	全校（48 校）	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
郷土への理解を深める教育の充実	・「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進（教育研究課） 郷土「水戸」の特色ある教育内容の体系化を図った。 教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」を活用し，授業づくりを行うことで，子どもたちに質の高い学びを提供した。 校外学習として弘道館，偕楽園，水戸城大手門・二の丸角櫓等を見学した。 ・社会科副読本を活用した日本遺産の学習（教育研究課） 以下の社会科副読本を社会科・「水戸教学」の学習に活用した。 小学校３・４年生用「みと」 小学校５・６年生用「水戸の歴史」 中学生用「水戸」
もてなしの心を育む教育の推進	・おもてなしボランティア活動の推進（教育研究課）

活動機会	活動内容
水戸の梅まつり	市内中学校１・２年生で構成される「チーム魁」による偕楽園での観光案内，パンフレット配布
	第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内
	五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露
水戸黄門漫遊マラソン	中学生による選手への給水活動

≪今後の取組の方向性≫

【継続】郷土への理解を深める教育の充実

・　全校において，弘道館や偕楽園，水戸城大手門・二の丸角櫓をはじめ，水戸の教育遺産について，より一層の理解を深め，郷土に対する愛着を深められるよう，学校行事の行程を工夫するなど，実際に現地を見学する機会を設ける。

２　豊かな感性の育成

水戸芸術館との連携による芸術教育，自然体験活動等を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して，学ぶことや働くこと，生きることを実感させ，将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

目標指標	実績	評価
芸術鑑賞会の開催（年間）：３回	３回	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育の充実	
	・芸術鑑賞会の開催（教育研究課） 一流の芸術に触れる機会を創出した。 事業内容（演目等）／対象学年／開催場所 小学生のための演劇鑑賞会（リトルセブンの冒険）／小学校４年生／水戸芸術館 子どものための音楽会（水戸室内管弦楽団）／小学校５年生／リリーアリーナ MITO 中学生のための音楽鑑賞会／中学校１年生／水戸芸術館 **・水戸芸術館による学校訪問アートプログラムへの参加（教育研究課）** 水戸芸術館からアーティストを各学校へ派遣し，アーティストと共に児童生徒が制作活動等を実施した。 実施校数　６校 参加人数　657 人 活動内容　塩川岳「エアドーム」，造形実験等
体験学習の充実	
	・民間企業，商工会議所等との連携による職場見学，職場体験の実施（教育研究課） 市内 13 校において職場体験を実施した。 体 験 先　福祉施設，レストラン，スーパーマーケット等 **・宿泊を伴う自然教室の実施（教育研究課）** 各学校において２泊３日の「宿泊を伴う自然教室」を実施した。 行 き 先　福島県，山梨県，栃木県，群馬県等 体験活動　ラフティング，トレッキング，スキー等
≪今後の取組の方向性≫ 【継続】**水戸芸術館との連携** ・　水戸芸術館との連携を継続し，芸術教育を通して心豊かでたくましい子どもの育成に努める。 【継続】**「船中泊を伴う自然教室」の実施** ・　令和２年度以降，新型コロナウイルス感染症の影響により，代替事業を実施してきたが，５年ぶりに北海道への「船中泊を伴う自然教室」を実施する。	

基本目標７　いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し，いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに，規範意識や思いやりの心を育成する。

１　いじめ解決に向けた取組の推進

いじめの未然防止及び早期発見に向け，小さないじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに，悩みを抱える子どもが安心して相談しやすい環境を整え，いじめ問題に組織的に取り組み，迅速で的確な対応を行うなど，いじめの早期解消を図る。

人権教育を通して，子ども一人一人がその発達段階に応じ，人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに，あらゆる偏見や差別をなくし，互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

目標指標	実績	評価
いじめ解消率（次年度フォローアップ値）※：100%	98.9% （令和６年６月末現在）	B

※　いじめが解消している状態とは，被害児童生徒に対する心理的又は，物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が，少なくても３か月を目安として継続していること，かつ，被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。
（文科省「いじめの防止等のための基本的な方針」）
また，次年度フォローアップ値は，県からの依頼に基づき調査を実施しているため，年度ごとに時点が異なる。

参考値 （継続的指標）	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	99.8% （令和３年７月末時点）	99.7% （令和４年６月末時点）	99.8% （令和５年６月末現在）

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
いじめの未然防止	
	・あいさつ運動の実施（教育研究課） 人間関係の構築やあいさつ・声かけの定着を図るとともに，地域の方にも参加いただき，より多くの大人が子どもを見守ることで子どもをいじめから守り，安全・安心な学校づくりを推進した。 登校時のあいさつ運動　毎月１回以上実施 市内一斉あいさつ運動　６月 29 日登校時実施 ・いじめ解決フォーラム，ワークショップの実施（教育研究課） 各学校において，いじめの未然防止について話し合い，共に勇気をもち，信頼し合える仲間づくりをするために，いじめ解決フォーラムを実施した。 ・ＳＮＳによるいじめに関する講演会の実施（教育研究課） 全中学校において，生徒，保護者，教員を対象にＩＴジャーナリストを講師に招いて「ＳＮＳによるいじめに関する講演会」を実施した。

いじめの早期発見・早期対応	
	・悩みを相談しやすい環境づくり（教育研究課） 総合教育研究所内に「いじめ青少年相談ダイヤル」を設置し，専門の相談員を配置して，来所相談（９件）や電話相談（46 件）に対応した。 １人１台端末のアンケート機能「Google フォーム」を活用し，児童生徒が相談したい教職員にいじめを含めた様々な悩みを相談できる校内オンライン相談窓口を全校で開設した。 **・いじめの実態調査（教育研究課）** 年６回のいじめ実態調査を行い，各学校からの報告書を基にいじめ対応専門班が学校を訪問し，指導，助言を行った。 **・いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置（教育研究課）** いじめ問題対策連絡協議会を開催し，水戸市の現状と取組をはじめ，ＳＮＳによるトラブルへの対応，市いじめ防止基本方針の改定等について，警察や学校関係者等と協議した。
学校における人権教育の充実	
	・人権課題に関する教育，啓発活動の充実（教育研究課） 全校の教職員を対象に，子どもの人権について動画による研修を行った。また，人権擁護委員による「いじめをなくそう人権教室」を全校で実施した。
≪今後の取組の方向性≫ 【継続】**校内オンライン相談窓口の開設** ・　相談したい教職員に，いじめを含めた様々な悩みを相談できる校内オンライン相談窓口を引き続き，全校で開設する。 【拡充】**全中学校で「こころの健康観察」の実施** ・　生徒が毎日の心の状態を１人１台端末において，晴れや雨などの絵文字マークを選択する「こころの健康観察」を全ての中学校で実施し，教員が生徒の心の変化にいち早く気づき，積極的な声かけを行うなど，一人一人に寄り添った支援に努める。	

４　基本的方向３　参画と協働の人づくりの推進

基本目標８　社会に参画する若者づくり

地域と一体となって，若者の健やかな成長を促し，豊かな人間性や社会性を備え，さまざまな地域活動へ積極的に参画し，社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

１　青少年・若者の健全育成

豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため，市青少年育成推進会議を中心に，家庭，地域，学校，行政が連携を図りながら，青少年・若者の地域活動や社会参加活動を支援する。

関係機関・団体と連携し，街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに，電話，来所等による相談活動を通して，青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。

少年自然の家においては，現代的な教育課題に対応した体験活動の実施や地域の特性を生かしたプログラムの開発をはじめ，移動天文車を活用した天体観測等の体験活動を展開するなど，自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

目標指標	実績	評価
少年自然の家利用者（年間）：20,000 人	15,611 人	B

参考値	令和２年度	令和３年度	令和４年度
（継続的指標）	5,896 人	10,184 人	13,813 人

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
青少年・若者の健全育成のための事業の充実	・青少年・若者の自主的な社会参加活動の促進（生涯学習課） 市内に在住する高校生等によって組織されるサブリーダーズ会が主催する事業の企画・運営を支援し，社会参加の機会の拡充を図った。 会 員 数　77 人 事業件数　８件（共催含む） 市内各高校とのネットワークを活用し，市主催事業のボランティアとして高校生が参加できる機会をコーディネートし，社会参加の促進を図った。 事業件数　計 13 件（水戸黄門漫遊マラソン，水戸市消防出初式等） 参加人数　延べ 1,123 人 ・子ども会の活性化に向けた方策の推進（生涯学習課） 飯富自治実践会が主体となって子ども会を再開させた飯富地区や，住みよい妻里をつくる会が地区の子どもたち向けにクリスマス会等の事業を実施した妻里地区をモデルとして，子ども会育成連合会及び住みよいまちづくり推進協議会等の会議において紹介し，子ども会育成会の組織の見直しを後押しした。

	・少年自然の家における自然体験活動の充実（生涯学習課） 四季の体験学習３回シリーズを開催（田植え，稲刈り，収穫祭）し，米作りを通して，四季を感じながら自然に親しむ機会を提供した（21 人参加）。その他１泊２日のサマーキャンプ（51 人参加），ウォーターロケットプロジェクト４回シリーズ（26 人参加），親子で屋外調理活動を楽しむネイチャーデイキャンプ（２日間 130 人参加）等の少年自然の家主催事業を開催した（計９事業）。 **・青少年の育成に関する講演会の開催（生涯学習課）** 市内小中学生の保護者を対象に水戸市民会館において，家庭の教育力の向上を図るための講演会を実施した。 参加人数　140 人 内　　容　「子どものやる気を引き出す方法」をテーマとする講演会
問題行動の早期発見と非行防止	
	・青少年相談員による街頭補導（生涯学習課） 青少年相談員（184 人）による中央補導（151 回），地区補導（62 回）及び特別補導（水戸黄門まつり，中学校卒業式）を実施した。 また，青少年相談員を対象に，青少年を取り巻く環境等について学ぶ研修会を開催するとともに，地区別情報交換会及び研修会を開催した。

≪今後の取組の方向性≫

【継続】**青少年・若者の自主的な社会参加活動の支援**

・　高校生が社会参加活動に取り組めるよう，水戸市サブリーダーズ会の自主事業の企画・運営を積極的に支援するとともに，高校生と行政とのマッチング機能の拡充を図る。

【継続】**子ども会の活性化に向けた方策の推進**

・　子ども会の役員を対象とした情報交換会を開催し，組織のあり方を見直し，存続を図っている地区の事例を取り上げるなどして，子ども会活動の活性化に資する取組の推進に努める。

基本目標９　社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所，機会において，自ら学び，その成果を地域に生かす環境づくりを進め，変化に対応して新たな価値を創造し，地域社会を牽引する人材を育成する。

１　学習機会の充実

市民が自ら学び，豊かな心を養うことができるよう，市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会，学習情報の提供に努める。

学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。

図書館においては，図書や資料の収集等をはじめ，学校図書館と連携し，子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど，市民の自主的な学習活動の支援に努める。

人権教育においては，「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ，全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し，広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め，差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

※　全市的な生涯学習を推進する中核施設として，「みと好文カレッジ」を設置し，生涯学習に関する情報提供や相談等，市民の生涯学習活動を支援している。

※　市内各市民センターや「みと好文カレッジ」が行う各種生涯学習事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け，より多くの市民が生涯学習に参加し，生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりを推進している。

目標指標	実績	評価
生涯学習サポーター等による現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座開催（年間）：10 講座	12 講座	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
学習環境の充実	
	・現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供（生涯学習課） 生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座　６講座 みと好文カレッジと市民センターとの共催の講座　１講座 みと好文カレッジ主催の講座　５講座 ・みと好文カレッジ，市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実（生涯学習課） みと好文カレッジ 小学生を対象に夏休みプログラミング体験講座や，成人を対象としたまちづくり・ボランティア講座を開催した。 市民センター　(34 か所) 一般教養講座を 289 講座，定期講座（教室・クラブ）を 519 講座開催した。 また，31 市民センターにおいて「はじめてのスマホ講座」を開催したほか，３市民センター（上大野市民センター，千波市民センター，内原市民センター）においては，スマートフォンを安全に使うポイントなどを盛り込んだ，初心者向け「スマホ体験講座」を開催した。

みと好文カレッジ事業の充実	
	・生涯学習サポーターをはじめとする生涯学習推進のための人材の育成，活用（生涯学習課） 市民と行政との協働により市民生活を豊かにする学習プログラムの企画・運営に携わる生涯学習サポーターの育成に向け，人材育成講座「さきがけ塾」を開催した。現在，受講中である８期生３人が修了後，生涯学習サポーター（66 人）に登録を予定している。 市民講師登録・派遣事業「あなたも師・達人制度」 登録者 315 人，派遣８件 **・生涯学習活動への参加促進（生涯学習課）** 保護者向けＩＣＴ講座「失敗しない小中学生のデジタル機器との付き合い方」など，現代的課題を取り扱った講座や，市公式 YouTube での動画配信による講座「紙芝居『義勇軍物語』」など，様々な世代に向け多様な学習機会を提供した。 ＳＮＳやいばらき電子申請・届出サービス等を活用し，受講者を募集した。
人権教育の充実	
	・部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題に関する教育，啓発活動の充実（生涯学習課） 人権啓発に関する講演会（８回，210 人参加）を開催した。 視聴覚教材の貸出しや啓発資料の配布，人権週間にあわせた啓発標語入り懸垂幕の設置などにより，市民の人権尊重意識の向上に努めた。
図書館事業の充実	
	・レファレンスサービスの充実（中央図書館） 利用者の求めに応じた資料・情報の提供を行った。 郷土に関連するレファレンス事例の新規公開件数　122 件 **・学校図書館支援事業の推進（中央図書館）** 学校図書館支援員（９人）が各学校へ定期的に巡回し，蔵書のデータベース化を中心とした学校図書館の環境整備や図書館オリエンテーション実施などの支援を行い，学校図書館活動の充実を図った。 **・子ども読書活動推進計画（第２次）の推進（中央図書館）** 乳児へ絵本を配布する親子で絵本事業，保育所・幼稚園等への団体貸出，子どもの年齢に合わせた推薦図書リストの配布等を行った。 **・市民との協働による図書館活動の推進（中央図書館）** 図書館ボランティアとして 296 人の登録があり，各館でおはなし会（計 304 回），図書修理や配架等の活動を行った。また，親子で絵本事業ボランティア講座を開催した。 **・地域の特性を生かした図書館づくりの推進（中央図書館）** 座談会「見和地区の昔と今を語ろう」など地域の特性を生かした事業や市民の課題解決に向けた講座を開催した（計 15 回）。

≪今後の取組の方向性≫

【見直し】**生涯学習サポーターの養成**

・　「さきがけ塾」については，受講者数の減少等に鑑み，第９期以降の開催はせず，生涯学習サポーターを対象とする研修の開催等により，現在登録している生涯学習サポーターの資質向上を図る。

【継続】**同和問題をはじめとする人権問題に関する教育，啓発活動の充実**

・　市民センター等において人権啓発講演会を開催するほか，視聴覚教材の活用や啓発資料の配布等を通じ，人権問題に対する理解と認識を深め，人権尊重意識の向上に努める。

【継続】**レファレンスサービスの充実，学校図書館支援事業の推進**

・　利用者の求めに応じた図書や資料を収集するほか，問い合わせの多いレファレンス事例を公開する。また，学校図書館と連携した子どもが読書に親しむ環境づくりや，地域課題の解決に役立つ講座を開催し，市民の自主的な学習活動の支援に努める。

基本目標 10　歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により，風格ある歴史まちづくりを進め，郷土への誇りと愛着を深めるとともに，歴史や文化，芸術に親しみ，国際社会で活躍できる人材を育成する。

１　歴史的資源の保全と活用

水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り，次代へ継承するとともに，水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め，まちの魅力として高めていくため，文化財の適切な保護，保存，活用に努める。

近世日本の重要な教育遺産であり，日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け，関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに，学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。

博物館においては，郷土水戸に関わりのある自然，歴史，民俗，美術等の資料を収集・保管するとともに，展覧会の開催等を通して，郷土の歴史や文化，自然にふれることのできる機会を提供するなど，地域，学校との連携のもと，市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

目標指標	実績	評価
市指定文化財指定及び市地域文化財認定（年間）：３件	４件	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
文化財の保護，保存，活用	

・水戸市文化財保存活用地域計画の策定（歴史文化財課）

市文化財保存活用地域計画策定基本方針を庁内決定したほか，法定協議会である市文化財保存活用地域計画協議会を設置・開催した。また，「歴史好き集まれ！水戸の歴史を再発見する市民ワークショップ」（参加者 23 人）を開催し，市民からの意見を聴取した。

・市指定文化財の指定及び水戸市地域文化財の認定（歴史文化財課）

区分	件数	名称
市指定文化財	２件	林十江の墓石（歴史資料） 大日本史編纂記録（歴史資料）
市地域文化財	２件	木造　如意輪観音坐像（彫刻） D51 形 515 号蒸気機関車（歴史資料）

・水戸城歴史的建造物の活用（歴史文化財課）

「夜・梅・祭 2024　第一夜　水戸城」を開催し，約 9,000 人の集客を得たほか，現地説明会や勉強会を 31 回実施し，約 1,700 人の参加を得るなど，施設を活用したにぎわいの創出を図った。

・ヒカリモの検証・活用事業の推進（歴史文化財課）

千波公園に設置した屋外培養施設について，経過観察を行った。

・史跡等整備活用事業の推進（歴史文化財課）

国指定史跡台渡里官衙遺跡群の整備に向け，出土遺物の整理作業及び史跡保存活用計画の策定作業を進めるとともに，史跡の保存を図るため，史跡の公有化（2，844㎡）を実施した。

・埋蔵文化財発掘調査事業及び公開活用事業の推進（歴史文化財課）

市内遺跡発掘調査事業として，各種開発に伴う試掘・確認調査を112件，本発掘調査を11件実施した。

埋蔵文化財公開活用事業として，塩・土器作り体験教室（42人参加），かやぶき体験教室（56人参加），勾玉づくり教室（全３回，延べ164人参加），縄文服装体験教室（70人参加），企画展示「MADE IN ABOKKE－須恵器からみた古代水戸の窯業－」（来館者数2,737人）を開催した。

・民俗芸能伝承団体への支援（歴史文化財課）

民俗芸能団体（６団体）へ補助金を交付するとともに，「第18回水戸市郷土民俗芸能のつどい」（主催：一般社団法人水戸市民俗芸能団体協議会）への開催協力等をとおして，民俗芸能団体の支援を実施した。

世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

・広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進（歴史文化財課）

海外の有識者を招いた「世界遺産登録推進国際シンポジウム　海外から見た近世日本の教育遺産群」を京都市において開催し（ハイブリッド方式，現地参加80人・オンライン参加339人），海外の視点から教育遺産群の特徴や課題を検討した。また，教育遺産群トートバッグを制作した。

・日本遺産ブランド力向上事業（歴史文化財課）

「日本遺産フェスティバルin桑都・八王子」（八王子市）や「日本遺産の日関連イベント」（千代田区）にブースを出展し，教育遺産群のＰＲを実施した。また，県内の認定自治体である牛久市及び笠間市と連携し，「仮想見学～茨城県の日本遺産～」（水戸市開催，29人参加）をはじめ，各市においてイベントや講演会を開催した。

博物館事業の充実

・特別展等の開催（歴史文化財課）

水戸の自然や美術，歴史を紹介する企画展・特別展を開催した。

展覧会名	期間	入場者数
企画展 「子どもミュージアム　昆虫の不思議」	７月25日 ～８月27日	3,458人
秋季特別展 「中村光哉の染色　黒の時代－蝋の仕事－」	10月21日 ～11月26日	999人
冬季特別展 「江戸氏　－知られざる水戸の戦国時代－」	令和６年２月３日 ～３月10日	4,257人

≪今後の取組の方向性≫

【継続】**水戸城歴史的建造物の活用**

・　市民協働によって水戸城歴史的建造物を活用する環境を整備するとともに，弘道館・水戸城跡周辺地区の学校との連携を進め，児童生徒の郷土愛の醸成を図る。

【継続】**広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進**

・　令和６年度に文化庁へ世界遺産国際シンポジウム実施報告書及び暫定一覧表への追加記載要望書を提出する。

【継続】**特別展等の開催**

・　多様な市民のニーズに応え，時代に即した博物館活動を推進するため，展覧会の充実を図る。

稲野邉　親（元水戸市立第二中学校長）

１　「報告書の作成に当たって」について

令和５年度における主な施策の実施状況に対し，基本目標ごとに目標指標・実績・評価が示され，施策の実効性を確認することができる。目標指標に対する評価は４段階に設定され，適切に行われている。また，それぞれの施策の具体的取組及び評価が簡潔に，分かりやすく示され，それを基にした今後の取組の方向性（拡充や継続等）も示されている。

２　「教育委員会の活動状況」について

12 回の定例会と５回の臨時会が開催され，記されている各会における議事内容（報告・議案・協議）から適切に会議が運営されていることが分かる。主な意見からも今後の施策の重点や方向性が議論されていることが分かる。

総合教育会議では，「水戸市におけるＤＸの推進について」が議論されており，今後の方向性や取組について共有されている。学校教育のＤＸ化の中で，データの取り扱いは重要であるが，教職員の業務を変革していく視点から推進していくことが臨まれる。

３　「施策の実施状況」について

⑴　基本的方向性１　子どもをしっかり育てる環境づくりの推進

ア　基本目標１　人間としての基礎を育む家庭づくり

「家庭教育講座等の充実」において，家庭教育学級や家庭教育講演会が数多く開催されており評価できる。訪問型家庭教育支援事業については，支援員が３人拡充され 10 人になった中，訪問実績が少なくなっている理由を明確にしておく必要があると考える。支援を必要とする家庭への大切な施策であることから一層充実されることを求めたい。

イ　基本目標２　安心で安全な地域づくり

令和４年度に引き続き，令和５年度も「通学路安全対策（ハード事業）の実施」において，目標以上の実績を上げているところが評価できる。児童生徒の登下校時の事故については報道も多いことから，今後も地域ぐるみで危険箇所等の情報を集め，安全対策に尽力していただきたい。

「地域スポーツ・文化クラブ活動体制の推進」については，今後の取組の方向性が「見直し」とされ，部活動の地域移行に向けた実証事業の実施とその検証結果をもとに推進協議会で協議しながら水戸市の方向性を決定するとされている。国からは令和４年 12 月に全面的に改定されたガイドラインが示されているので，水戸市の実情を踏まえながら可能な限り早期に実現できるよう，今後のスケジュールを明確に示しながら推進していくことが求められる。

ウ　基本目標３　子どもをしっかり育てる学校づくり

「小学校への円滑な接続」については，子どもの安心・成長・自立のために大切であり，幼児期の遊びや生活の中での育ちや学びを小学校へつないでいくためにも接続カリキュラムを学ぶための協議会等を今後も充実させてほしい。

「教職員の働き方改革の推進」においては，喫緊の課題であり，教育委員会が各学校の働き方の状況を把握し，課題を把握しつつ管理職を指導しながら推進していく必要がある。ぜひ目標指標に「教職員の働き方改革の推進」を掲げ，積極的な施策を展開していくことが求められる。

地域学校協働活動においては，コーディネーターの役割を持たせた市民センターの所長の視点から各校における取組や成果，課題を挙げてもらい，地域づくりを推進していただきたい。

「生徒指導の充実」においては，不登校等への相談など「うめの香ひろば」における援助指導等は充実している。保護者を対象とした不登校に関する研修の実施もよい取組であり，今後も継続・充実させていただきたい。令和６年度に全中学校に拡充される校内フリースクールにおいては，教育委員会が各校においてどのような運営がされているかなど体制や取組を把握し，管理職の意識を高める研修を行うなど学校に登校できない生徒にとっての居場所として機能できるよう教育委員会で指導していっていただきたい。

⑵　基本的方向性２　一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア　基本目標４　確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

水戸市総合学力調査「学びの診断」を実施し，その結果に基づいて児童生徒にＡＩドリルを活用させていく現在の取組は，効果的であり今後も継続させてほしい。

その他の施策も高く評価でき，今後全中学校に拡充される「教育ダッシュボード」に注目していきたい。

イ　基本目標５　世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

目標指標に対する評価はＢであるが，国や県の目標指標を遙かに上回る数値であり，継続的な指標としても年々向上していることから，評価できる。

今後の取組の方向性で拡充となっているＳＴＥＡＭ教育については，教育委員会会議の中でも推進していくことが方向性として示されており，実践校における取組が他校の参考となることを期待したい。

ウ　基本目標６　郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

各施策により子どもたちの水戸への理解と関心が高められ，郷土を愛する心の育成が図られている。継続して取り組まれている「おもてなしボランティア活動」は素晴らしい活動であり，目標でもある「もてなしの心」や「ボランティア精神」の醸成を図ることができるとともに，中学生にとっては仲間や年齢の違う方など多様な他者と協働する絶好の機会である。今後も大切にしていきたい施策である。

エ　基本目標７　いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や早期発見・早期対応のための施策が実行されている。いじめの解消率が継続的に高いことも評価できる。

いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置においては，管理職の法への理解を深める研修を行っていただきたい。いじめ重大事態への対応等，管理職の正しい理解と判断が早期対応のために重要であると考えるからである。

また，教員の年齢層も若くなってきていることから，具体的に年度当初におけるいじめ防止にかかる学級活動や学年集会の事例を紹介することや，各校におけるいじめ防止対策組織の児童生徒や保護者への理解・啓発の推進について現状を把握し，学校任せにせず教育委員会から積極的に指導していってほしい。

⑶　基本的方向性３　参画と協働の人づくりの推進

ア　基本目標８　社会に参画する若者づくり

少年自然の家の利用者については評価がＢであるが，利用者は増加してきており，様々な施策に取り組み，充実を図っている成果である。自然体験活動も素晴らしい企画が催されており，今後もさらに充実させていくことが望まれる。また，不登校児童生徒の体験・交流活動などにも活用していくことを期待したい。

イ　基本目標９　社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民への多様な学習機会や情報提供が実行されている。生涯学習サポーターの養成は今後「見直し」という方向性であるが，「さきがけ塾」の受講者数が減少してしまっている要因を整理し，養成を止めることが将来的に人づくり等に影響してこないようにしていただきたい。

ウ　基本方針 10　歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定をはじめ，文化財の活用や保護，保存，支援が適切に行われている。博物館の企画展や特別展にも多くの入場者が訪れている。

世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組については，今後も関係する自治体と連携を図り，教育遺産群のＰＲ活動を推進していただきたい。

田原　敬（茨城大学教育学部准教授）

１　「報告書の作成に当たって」について

令和５年度における主要な教育施策の実施状況に対して，目標指標，実績，評価が示されている。具体的な数値目標を決め，その達成状況をもとにＡからＤの４段階で客観的に評価されている。そのほとんどの教育施策がＡとされており，総じて令和５年度の取組が非常に高く評価できるといえる。評価がＢ以下の項目では，「今後の取組の方向性」において，なぜ目標が達成できなかったかという考察の文言が加わると，より実現性が増すように感じた。

２　「教育委員会の活動状況」について

教育委員会の委員構成，会議の運営，開催状況（定例会 12 回，臨時会５回，計 17 回）等の報告，さらには各回で議論された主な意見から，適切な会議運営がなされている様子がうかがえる。また会議以外の活動（視察等）も，適切に行われている。

総合教育会議では，水戸市におけるＤＸの推進という非常に重要な議題が取り上げられている。幼児・児童・生徒，あるいはその保護者に代表される市民への教育効果のみでなく，すべての職員，教員等の負担軽減のためにも今後も積極的に推進していただきたい。

３　「施策の実施状況」について

⑴　基本的方向性１　子どもをしっかり育てる環境づくりの推進

ア　基本目標１　人間としての基礎を育む家庭づくり

市民センターや学校，保育所等と連携しながら，講演会や訪問など，家庭教育への支援に関する事業を適切に行っている。家庭教育学級及び家庭教育講演会や，みと好文カレッジ主催事業に関しては，多くの参加者がいる点が高く評価できるものの，真に本事業を必要としている層（家庭教育を十分に実施することができていない層）がそもそもそれらの事業に参加できているのかという点についても検討していただきたい。

イ　基本目標２　安心で安全な地域づくり

地域で子どもを守り育てる体制づくりの推進として，通学路安全対策を中心とした安全対策の推進を実施できている。また，地域の人材としてスクールボランティア活動や大学等との連携を図り積極的かつ適切に事業を展開している。

ウ　基本目標３　子どもをしっかり育てる学校づくり

幼児教育の充実，教育環境の整備・充実，地域とともにある学校づくり，特色ある学校教育の充実，健やかな心と体の育成，指導・相談体制の充実，教職員の資質能力の向上という７つの観点から，ハード面，ソフト面において，様々な教育環境の整備に多面的かつ適切に取り組んでいる様子を読み取ることができる。特に「６　指導・相談体制の充実」においては，様々な関係機関と連携しながら不登校の未然防止に努めたり，児童生徒が何らかの機関とつながれたりするような事業を展開している。さらに，特別な教育的ニーズを有する児童生徒に対する支援体制の充実に努めている。今後もこれらの整備をより推進させていただきたい。それに関連して，以下では今後より検討していただきたい点を述べる。

本項目の実績や指標のいくつかに関して，事業を展開する側としての目標が設定されており，子ども自身への効果は検証できていない点が課題であると感じた。例えば，「１ 幼児教育の充実」においては，協議会を開催したことが報告されており，それ自身は適切な事業であると言えるものの，その協議会に参加した結果，幼稚園・小学校ともにどのような変化・効果が生じたのかという点が見えてきづらいように感じた。こういった協議会や研修会の後に，何らかの形でその効果及び課題等を聴取できる機会があると良いのではないかと感じた。

先にも述べたとおり，「６　指導・相談体制の充実」では適切な事業が展開され，今後もその拡充計画が報告されている。実際に支援を受けている児童生徒はこれらの事業にどのような印象を持っているのか，本人を対象としたものが難しければ保護者や教員を通じた聞き取りなどがあると，その有用性をより適切に評価できるように感じた。一方で，このように児童生徒を対象とした体制づくりは行われているものの，児童生徒の保護者や，教員など，当該児童生徒の関係者への支援体制づくりや連絡・連携体制づくりも重要になると思われるので，今後，ご検討いただきたい。

⑵ 基本的方向性２　一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア　基本目標４　確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

ＡＩ技術を活用した学習や，自ら学ぼうとする意欲の育成など，今日的な教育課題に応じた特色のある施策が展開されており，高く評価できるものが多い。今後も継続していただきたい。ＡＩドリルの運用に関しては，ドリルの仕様にもよると思われるが，苦手分野の克服という観点のみでなく，得意分野を伸ばすという観点も取り入れると，より意欲的な学習活動へと展開できるのではないかと感じた。また自ら学ぼうとする意欲の育成に関しても，参加人数のみでなく，実際の参加者の声などを報告することで，よりその有用性が理解できるように感じた。

イ　基本目標５　世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話能力の向上のため，コミュニケーション能力を高めることに重点を置いた事業を適切に展開している。一方で，全般を通して「会話」という文言が用いられているが，異文化を理解し，コミュニケーションを行うという姿勢も重要になると思われるため，文言についても検討いただきたい。また，そういった意味では，目標指標として設定されている英検のみでは「実際のコミュニケーション能力」を評価することが難しいため，その点に関する評価の観点も具体的取組の欄の中等で報告していただきたい。

情報活用能力に関しても，ＧＩＧＡスクール構想の一環として新たな学びのスタンダードの定着を図るとともに，次世代リーダーの育成に関する特色のある施策を展開している。後者については参加者の声なども報告していただきたい。さらに本目標で扱っている英語コミュニケーション力，情報活用能力，次世代リーダーの資質に関しては，それぞれが関連し合うことで，世界で活躍できる資質へとつながる能力へと発展することが期待されるため，領域横断的な施策も積極的に取り入れていただきたい。

ウ　基本目標６　郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

ＩＣＴ教育やデジタル教材も重要ではあるが，「水戸まごころタイム」や「おもてなしボランティア活動」については，歴史のある水戸の特色を実際に体験できるという施策なので今後も継続して欲しい。

水戸芸術館での鑑賞や，自然とのふれあいを通して，子どもたちの豊かな感性を磨くための適切な施策ができている。体験学習に関しても，職業観等を育むための重要な取組である。一方で，キャリア「教育」として対応するのであれば，ただ体験を行うのではなく，体験の事前・事後学習を通したキャリア観の養成も重要になると思われるため，その点も検討いただきたい。

エ　基本目標７　いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止，早期発見・早期対応，人権教育の充実など，様々な取組が適切になされている。ワークショップや講演会を通じて未然にいじめを防止する取組ができており，「いじめ青少年相談ダイヤル」や「Google フォーム」を活用した，悩みを相談しやすい環境づくりを通して，早期発見・早期対応を行っている点が高く評価できる。

一方で，それらの取組が当事者にとってどのように効果があったのかという点については記述が少ないような印象を受けたため，何らかの形で事業の効果について検討していただきたい。

⑶　基本的方向性３　参画と協働の人づくりの推進

ア　基本目標８　社会に参画する若者づくり

少年自然の家の利用者については，目標指標には至らなかったものの，徐々に増加している様子も読み取れ，評価できる。ただし，基本目標に示された文言に対して，少年自然の家の利用者数を目標指標と設定することが，本当に適切かどうかという検討は必要であると感じる。また問題行動の早期発見と非行防止に関して，街頭補導等の取組は極めて重要な活動であり，高く評価できる。一方で，より事前の段階で，すなわち補導に至るまでの取組も重要になると思われる。そういった意味では特に「基本目標３」等と関連させながら，今後の方向性について検討していただきたい。

イ　基本目標９　社会や地域のために自ら活動する人づくり

学習環境の充実，みと好文カレッジ事業の充実，人権教育の充実，図書館事業の充実など，多岐にわたり適切な取組がなされ，市民が自ら学び豊かな心を養うことができる施策が展開されている。生涯学習サポーターの数が減少しているという背景要因がやや気になるものの，資質向上という方向性に転換している点は評価できる。

ウ　基本方針 10　歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

文化財の保護，保存，活用として，市民の意見にも耳を傾けながら，文化財保存活用地域計画を策定し，市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定を４件行っている。さらには，世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組や，博物館事業を充実させ，企画展・特別展では多くの入場者数を示している。今後も継続していただきたい取組である。

石﨑　友規（常磐大学人間科学部准教授）

１　「報告書の作成に当たって」について

令和５年度における「目標指標に対する評価」は，評価基準に基づきＡ～Ｄの４段階で示されており，達成状況の評価指標として適切である。また，今後の取組の方向性についても，拡充，継続，見直し，廃止の４段階で示されており，各事業の見通しが理解できるものとなっている。本報告書の策定経緯についても，適切なプロセスを経ていると考えられる。

２　「教育委員会の活動状況」について

教育委員会の会議の開催状況から，適切かつ活発な意見交換が行われていると評価できる。会議では，いじめ対応やラーケーション等の学校教育に関わる内容，文化財に関わる内容，社会教育に関わる内容等，重要な議事が扱われており，適切な運営がなされている。また，会議以外の活動実績も適切である。

総合教育会議も適切に運営されているものと考えられるが，議題の趣旨や「主な意見等」がどのような文脈で挙げられたものなのかがより明快となるよう，記述を工夫されることが望まれる。なお，総合教育会議で話題に挙げられていた「教育ダッシュボード」については，「全国ＩＣＴ教育首長サミット　第６回日本ＩＣＴ教育アワード」にて文部科学大臣賞を受賞されており，全国に先駆けた取組が行われていると高く評価できる。

３　「施策の実施状況」について

⑴　基本的方向性１　子どもをしっかり育てる環境づくりの推進

ア　基本目標１　人間としての基礎を育む家庭づくり

訪問型家庭教育支援事業について，学校等と連携したアウトリーチ型の支援を行っており，積極的な姿勢であることが評価できる。訪問世帯件数の目標 80 件に対し，90 件の実績となっており，想定以上に着実に事業を実施することができているものと思われる。また，家庭教育講座等も数多く実施していることが分かる。

一方で，こうした事業に参加しない（あるいは参加できない）家庭にこそ支援が必要との見方もできる。今後，延べ人数等のみならず，参加した家庭の割合等を可視化したうえで，必要な策を検討することも必要と考えられる。

イ　基本目標２　安心で安全な地域づくり

「通学路安全対策（ハード事業）の実施：25 か所」とした目標指標に対し，実績が 67 か所と大きく上回っている。道路管理者や警察等も参加する通学路安全対策推進会議を中心に検討されていることで，具体的な対策を円滑に実施できているものと推察される。

また，地域の教育力の活用については，スクールボランティアや学校支援活動として，適切に地域人材を活用していることが分かる。なお，部活動の地域移行に関しては，全国的に見ても事業開始後に様々な課題が見られているケースもあることから，継続的な実態調査等に努められたい。

ウ　基本目標３　子どもをしっかり育てる学校づくり

各目標指標に対する評価は，ＡまたはＢとなっており，おおよそ達成していると評価できる。なお，「６　指導・相談体制の充実」についての目標指標の設定については，学校に来ているかどうかではなく，支援体制について評価する必要があると考えられる。この点については，令和６年度の目標指標を適切に修正し，支援体制の充実に向けて取り組まれているとのことなので，今後に期待したい。

教職員の働き方改革の推進については，超過在校等時間の縮減が図られているところであるが，教員一人一人が改善の実感を伴っているか不明である。依然として教員の勤務環境は厳しく，それゆえに臨時的任用教員等の人材確保に苦慮し，さらに学校現場が追い込まれる，という悪循環に陥っているのが実態であると思われる。質の高い教員を確保するためにも，「教職員の意識改革」等の学校現場の努力に依存するのではなく，制度的・ 財政的な改革によって教員の働き方を改善していく必要がある。「今後の取組の方向性」 には，「教員の働き方改革の推進」にかかる内容についての記載はあるものの，県都水戸 市として，先陣を切って抜本的な策を検討していただきたい。

⑵　基本的方向性２　一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア　基本目標４　確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

目標指標に対する評価はＢとなっているが，教科によっては，＋2.0ポイントを達成するなど，目標を上回る結果となっていることは評価できる。ＡＩドリルの活用，数学・学習相談や大学との連携事業による効果ともみてとれるが，一方で，学習内容を理解することが難しい児童生徒への指導を継続する必要がある。今後，教育ダッシュボードによって得られる教育データに基づく指導を展開されるとのことなので，期待したい。

イ　基本目標５　世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

目標指標に対する評価はＢとなっているが，これまでの推移からは確実に成果を上げてきていると言える。なお，グローバルな時代に世界で活躍できる人材を育成するためには，英会話力だけではなく，自国や地域の歴史や文化を理解し，誇りを持ってそれらを相手に伝える力や態度も大切である。基本目標６に関連した取組も検討していただきたい。

ウ　基本目標６　郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

目標指標に対する評価はＡであり，郷土への理解を深める教育やもてなしの心を育む教育，水戸芸術館と連携した芸術教育の充実が図られていると評価できる。今後も継続的に取り組まれたい。一方で，校外学習で弘道館等を見学した学校は半数に満たないとのことであり，水戸市内の歴史的文化的な教育資源のさらなる活用が求められる。

エ　基本目標７　いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止，いじめの早期発見・早期対応，学校における人権教育の充実の３つの観点から取組がなされている。特に，ＳＮＳによるいじめについては，市内全中学校において，生徒，保護者，教員を対象とした講演会を開き，未然防止の取組が行われている。一方で，近年の社会環境の変化により，ＳＮＳの利用開始年齢が低年齢化していることから，中学校のみならず小学校においても，日常モラルの指導を基盤とした情報モラル教育等の充実を期待したい。

⑶　基本的方向性３　参画と協働の人づくりの推進

ア　基本目標８　社会に参画する若者づくり

少年自然の家利用者の推移が示されており，コロナ禍による影響を脱して確実に回復している点は評価できる。実績が指標目標に近づきつつあり，引き続き，自然体験活動のプログラム（特に，冬季に実施するプログラム）の充実に努められたい。また，青少年相談員による街頭補導により，問題行動の早期発見と非行防止に努められている点も評価できる。なお，子ども会の加入率が低迷しており，保護者が地域社会に参画することを避ける（あるいは避けざるを得ない）ようになってきていると思われる。保護者の意識が子どもへと伝わり，子どもも地域社会との接点を持てていない状況にあることが懸念される。学校か地域かという線引きをするのではなく，例えば学校運営協議会を中心として，学校と地域がゆるやかな共同体としてつながっていくような取組が望まれる。

イ　基本目標９　社会や地域のために自ら活動する人づくり

年間 10 講座の目標指標に対し，それを上回る 12 講座を開催している点は，高く評価できる。特に，12 講座のうち半分にあたる６講座は，「生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座」となっており，市民とともに講座を創り上げている点が非常に高く評価できる。一方で，生涯学習サポーターとしての協力者が減少していることが大きな課題である。持続可能な事業となるよう，人材確保のための広報や大学等諸機関との連携等について検討することも必要と考えられる。

ウ　基本方針 10　歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

目標指標に対しての評価がＡであり，文化財の指定等が適切に行われていると評価できる。また，水戸城歴史的建造物の活用により，集客を得る取組も行われている。博物館事業に関しては，企画展・特別展により一定の入場者数が見られた。自然・歴史・民俗・美術の各部門を備えた博物館は大変貴重な存在であるため，その特性を生かした展覧会の充実に期待したい。

参考資料

教育委員会のあゆみ

年月日	事　　項
昭20. 8. 2	戦災により市立図書館焼失（昭19. 10. 1柵町1丁目に開館）
21. 5. 1	県立水戸商業学校の教室の一部を借用し，市立図書館再開
12	市庁舎，南三の丸に再建
22. 3. 31	学校教育法・教育基本法公布
4. 1	市立女子専門学校旧42部隊跡に開設（昭27. 3. 31廃校） 6・3制義務教育実施される
23. 3. 31	市立高等女学校（現水戸三高）県移管となる（大15年創立） 第一中学校，第三中学校開校
7. 15	教育委員会法公布
9. 21	「年少者の不良化防止に関する条例」を全国に先がけて水戸市が制定・施行する（昭51. 3. 31廃止）
24. 4. 1	第二中学校開校
4. 5	水戸市子どもの歌制定
4. 30	この年，市立小学校6校169学級，児童数8,318人，中学校3校85学級，生徒数3,893人
5. 1	三の丸，五軒，新荘，城東，浜田，常磐に市立幼稚園再開園
25. 1. 15	市での初の成人式挙行（於茨城会館）
26. 2	小学校で完全給食（4校）開始
27. 3. 29	弘道館国の特別史跡に指定される
4. 1	緑岡村合併により緑岡小・中学校編入
8. 22	市文化財保護条例を制定
10. 5	教育委員選挙実施
11. 1	水戸市教育委員会発足 事務局機構2室3課（教育長室，指導室，庶務課，学校教育課，社会教育課）
28. 4. 6	新荘小学校に初めて特殊学級を設置
11	弘道館内の八卦堂再建
12. 4	城東小学校焼失（昭29. 7　復旧工事完成）
29. 4. 30	市庁舎新築のため水高跡に市役所仮事務所を開設
5. 1	市立図書館，県立水戸商業高校同窓記念館に移転開設
30. 4. 1	上大野村，柳河村，渡里村，吉田村，酒門村，河和田村（一部）合併により，上大野小・中学校，柳河小・中学校，渡里小・中学校，吉田小・中学校，酒門小・中学校及び渡里公民館編入 緑岡幼稚園開園
6. 5	新市庁舎竣工（南三の丸）
8. 1	中央公民館設置（後に梅香公民館と改称）
11	五軒小学校校舎の一部が市で初めての鉄筋校舎となる
31. 4. 1	石川小学校開校 学校統合により柳河中学校を廃校し，第一中学校，第二中学校に編入
4. 11	行政組織の見直しにより，教育長室を廃止
10. 1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行
32. 4. 1	上大野中学校を第三中学校へ統合 緑岡小学校寿分校を寿小学校として独立
6. 1	飯富村，国田村合併により飯富小・中学校，国田小・中学校編入
33. 2. 28	好文亭復元工事完成
4. 1	赤塚村合併により河和田小，上中妻小，山根小，赤塚中，山根中の各学校と赤塚公民館編入 中学校の統合が進み，吉田中学校，酒門中学校を統合して第四中学校を開校
34. 6.	五軒小学校に初めて水泳プール完成
11. 3	水戸市歌制定
35. 5. 1	この年，市立小学校20校（内分校1校）375学級，児童数17,097人，中学校10校167学級，生徒数8,271人，幼稚園7園22学級，園児数983人
7	市立図書館巡回文庫開設
9. 15	水戸市体育協会発足
36. 4. 1	第一中学校分校を堀町に設置
10. 10	第1回市体育祭実施（以後毎年実施） 第一中学校分校を第五中学校として独立
12. 25	水戸市立小中学校区審議会発足
37. 6. 1	副読本「みと」発行，小学3年生に配布（以後毎年実施）
7. 1	行政組織の見直しにより，学校教育課に学校施設係を新設
38. 3. 30	副読本「水戸」発行，中学1年生に配布（以後毎年実施）
3. 31	渡里中学校を廃校し第五中学校へ統合
4	教科書無償給与始まる
7. 25	公民館吉田分館開設
9. 1	竹隈公民館開設
39. 3. 18	新荘小学校北西校舎焼失（昭40. 11　鉄筋校舎復旧工事完成）
4. 1	見川幼稚園開設（市移管） 青少年センター設置 緑岡小学校見川分校を見川小学校として独立
40. 2. 1	行政組織の見直しにより，教育次長をおき，保健体育課（体育係，保健給食係）を新設，社会教育課に青少年係を新設，学校教育課の学校教育係を学事係に，同課学校施設係を施設係に改称
4. 1	小・中学校心身障害児判別委員条例制定
4. 30	敦賀市と姉妹都市の盟約を結ぶ
11. 3	第1回市民運動会実施（以後毎年実施）
41. 4. 1	五軒小学校に初めて「ことばの教室」を開設
4	留守家庭児童会始める（石川小） 水戸市学校教育振興会発足
9. 28	新荘小学校（東，東南校舎，給食室），同幼稚園舎焼失（昭42. 8　鉄筋校舎復旧工事完成）
42. 3	姉妹都市敦賀市と少年交流（以後毎年相互に派遣）
5	上大野小学校に初めて防音校舎完成 見川小学校を最後に市内全小学校完全給食へ
43. 4. 1	千波公園内にテニスコート開設 公民館柳河分館を市役所連絡所に併設 寿幼稚園開園
5. 1	社会センター竣工開館（勤労青少年ホーム併設）（昭56. 9. 1中央公民館と改称）
9	明治百年記念事業として第1回文化祭（後に芸術祭と改称）開催（以後毎年開催）
10. 1	交通安全都市宣言
44. 4. 1	奨学金支給制度発足（高校生対象）

年月日	事　　項
44. 9.24	水戸市総合計画策定
10. 1	柳河市民運動場開設
45. 3.31	学校法人の助成に関する条例制定
4. 1	赤塚公民館大塚町に移転
	青柳公園を県より移管
5	学校施設夜間開放始める（中学校体育館5校）
5. 1	公民館上水戸分館開設，上大野・酒門・飯富・国田の各公民館分館を連絡所に併設
	この年，市立小学校20校423学級，児童数15,364人，中学校10校176学級，生徒数6,997人，幼稚園9園31学級，園児数1,372人
5. 5	公民館宮西分館を開設
5.11	青柳公園内に体育施設管理事務所を設置
7. 1	青柳公園内に市民プール開設
	全小中学校にプール設置完了
8.31	私立幼稚園在籍幼児の保護者に対する補助金支給制度発足
12. 1	水戸市民憲章制定
46. 3.31	国指定文化財薬王院本堂全面修理
4. 1	見川中学校開校
5.22	公民館緑岡分館開設
6. 1	桜川公民館開設
6.30	青柳公園内に県立屋内水泳場設置
10. 1	市派遣内地留学生制度発足（派遣先茨城大学）
11. 1	青柳公園内に市民プール合宿所設置
47. 1. 8	公民館城東分館開設
4. 1	石川幼稚園開園
	公民館谷津分館開設
	城東市民運動場開設
7.10	行政組織の見直しにより，庶務課を総務課に改称し，庶務係，経理係を設置
9.15	市庁舎移転（中央1丁目4番1号）
11. 1	学校給食共同調理場開設，中学校での完全給食始める
48. 2.10	「水戸の歴史」発行，小学5年生に配布（以後毎年実施）
4. 1	学校無人化実施（小中学校21校）
4. 7	小吹野球場開設
6.18	新荘小学校に初めて「情緒障害児学級」を開設
8.27	市立図書館，末広町に移転開設
11. 1	田野市民運動場開設
49. 4. 1	山根中学校を赤塚中学校へ統合
4.13	高松市と親善都市の盟約を結ぶ
5. 3	渡里小学校管理棟の2教室焼失
6.23	市民体育館開設（昭48.1　着工）
9～10	第29回国民体育大会開催
11.23	国体記念市内一周歩く会実施（以降毎年実施）
	第10回全国身体障害者スポーツ大会開催
50. 1.15	行政組織の見直しにより，青少年課（育成係，補導係）を新設，社会教育課に文化係を新設
4. 1	千波小学校開校，千波・上大野・国田各幼稚園開園
	緑岡分館を増築し，緑岡公民館として開設
	交通遺児就学奨励金支給制度発足（小中学生対象）
4.15	少年自然の家開設
8.10	親善都市高松市への文化使節団派遣（茨城交響楽団）
9.12	文化福祉会館（障害者センター，勤労婦人センター，勤労青少年ホーム，児童文化センター，文化センター）開設
11. 3	市民総合運動会実施（各地区運動会代表参加，以後昭和61年度まで実施）
51. 3.11	水戸市第2次総合計画策定
4. 1	梅が丘小学校開校，梅が丘・酒門・飯富各幼稚園開園
	見和公民館開設
12.21	米国アナハイム市と国際親善姉妹都市の盟約を結ぶ
52. 4. 1	中城・吉田が丘各幼稚園開園
9.4～	第1回市民軟式野球大会実施（以後毎年実施）
53. 3. 7	第1回親善都市水戸・高松児童生徒作品展開催（以後毎年実施）
4. 1	双葉台小中学校開校，双葉台・柳河各幼稚園開園
	水戸市教育研究所開設
	米飯給食（週1回）を導入
10. 1	双葉台公民館開設
11.19	桜川サイクリングロード完成
54. 1.22	水戸市総合運動公園建設事務所設置
4. 1	上水戸分館を改築し，常磐公民館として開設
	堀幼稚園開園
6.16	東野市民運動場開設
11. 3	「水戸郷土かるた」制作
12. 1	寿公民館開設
55. 3.29	水戸市青少年育成連絡協議会発足
4. 1	山根幼稚園開園
	上大野公民館開設，宮西分館を増築し，宮西公民館として開設
	上水戸児童遊園開園（国際児童年記念）
	五軒小学校に難聴学級「きこえの教室」開設
	米飯給食を週1回から週2回に増やす
4.15	移動図書館車「こうぶん」運行開始
5. 1	この年，市立小学校23校583学級，児童数22,423人，中学校11校224学級，生徒数9,036人，幼稚園22園54学級，園児数1,950人
	教育研究所に教育相談室を開設
6. 1	総合運動公園軟式野球場開設（見川町）
7. 1	総合運動公園市民球場開設
	市立図書館，博物館開設（大町）
7. 7	水戸市スポーツ指導員本部発足
8.10	児童生徒のコンピュータによる健康度判定実施（以後毎年実施）
56. 4. 1	笠原小学校開校，笠原幼稚園開園
	渡里公民館改築，城東分館を増築し城東公民館として開設，飯富公民館開設
	水戸市総合運動公園管理事務所開設
	飯富市民運動場開設
6. 1	総合運動公園テニスコート開設
6.14	総合運動公園相撲場開設
7. 1	渡里市民運動場開設
	ちとせ市民運動場開設
9. 1	小吹野球場を清掃第一課へ移管
	行政組織の見直しにより，保健体育課を体育課に，同課の保健給食係を保健係に，学校給食共同調理場の庶務係を管理係に，社会センターを中央公民館に改称し，青少年課の補導係，少年自然の家の庶務係及び総合運動公園建設事務所を廃止
	文化福祉会館を市長部局へ移管

年月日	事　　項
9.24	市指定文化財（現県指定）旧水戸城城内御門復元（水戸一高内）
10. 3	三の丸幼稚園にことば・こころの教室「ひまわり学級」開設
11. 1	吉田公民館開設
57. 4. 1	赤塚小学校開校
	新荘，千波各公民館開設
5. 2	身体障害者（肢体障害１級～3 級）に郵送による図書の貸出し開始
5.11	15 周年記念水戸市芸術祭開催
9. 1	飯富市民運動場開設
11. 7	青柳公園改修屋内プール完成
11.11	第１回貧血検査実施９校（小学校6，中学校3）
58. 4. 1	笠原，石川各中学校開校
	（任意）水戸市スポーツ振興協会設立
	体育施設の管理運営を水戸市スポーツ振興協会へ委託
	大塚池公園野球場開設
	身体障害者（内機能障害１級～3 級）に郵送による図書の貸出し開始
5. 1	柳河，笠原各公民館開設
6. 9	田野市民運動場へ透水管布設工事が完成
10. 1	酒門公民館開設
59. 4. 1	吉沢小学校開校
	見川，国田各公民館開設
	国田市民運動場開設
5. 1	千波テニスコート２面を全天候型舗装へ改修
60. 3.17	国際科学技術博覧会（「科学万博－つくば’85」）開催
4. 1	堀原小学校開校，五軒・上中妻各小学校移転開校
	五軒幼稚園移転開園
	赤塚，吉沢各公民館開設
	赤塚公民館新設により，旧赤塚公民館は上中妻公民館に名称変更（赤塚連絡所に併設）
	上中妻小学校，共同調理場方式に移行
7. 1	ＭＥＦ（英語指導主事助手）を招致
11. 2	図書館整備計画策定
11. 5	田野市民運動場に夜間照明塔設置（4 面）
11.26	移動図書館「こうぶん２号」運行開始
61. 2.27	第１回水戸市学校保健大会開催
3.25	青柳公園市民プールをタイル貼りに改修
3.31	少年自然の家多目的ホール完成
4. 1	市立幼稚園２年保育実施（上大野・国田・柳河・山根各幼稚園）
	上中妻公民館，上中妻小学校跡地へ新築移転
	財団法人水戸市スポーツ振興協会発足
	小吹運動公園屋内プール・体育館・野球場開設
4.17	大塚農民館開設
6. 5	水戸市第３次総合計画策定
62. 4. 1	水戸市立競技場開設
	上中妻市民運動場開設
	堀原公民館開設
6.10	千波公園テニスコート開設（近代美術館建設に伴う移転）
7. 1	元石川市民運動場開設
10. 1	元吉田市民運動場開設
10.25	「市民総合運動会」を「市民スポーツの祭典」に名称変更（以後平成 10 年度まで実施）

年月日	事　　項
63. 4. 1	元石川市民運動場夜間照明塔設置
	中央公民館を廃止し，同所に三の丸公民館開設
	五軒公民館開設
5. 9	常磐幼稚園にことば・こころの教室「すぎの子学級」開設
	若宮市民運動場開設
10. 1	山根公民館開設
平1. 4. 1	行政組織の見直しにより，社会教育課の文化係を文化振興係に，水戸市立図書館を水戸市立中央図書館に改称
	米飯給食を週２回から週３回に増やす
4. 2	東部図書館開設
8. 1	図書館の電子計算機本稼動
2. 5. 1	中学校全校（13 校）に英語指導助手を配置
	この年，市立小学校 27 校 531 学級，児童数 17,862 人，中学校 13 校 249 学級，生徒数 9,376 人，幼稚園 23 園 39 学級，園児数 1,063 人
5	中学校３校で初めて船中泊を実施
3. 4. 1	千波中学校開校
4. 3. 2	小学校 25 校の給食用食器改善実施（以後４年計画で樹脂製に改善）
	総合運動公園テニスコート 12 面を砂入り人工芝コートに改修
3. 3	常澄村合併により，下大野小・幼，稲荷第一小・幼，稲荷第二小・幼，大場小・幼，常澄中，常澄中央公民館，大串貝塚ふれあい公園，常澄健康管理トレーニングセンター，常澄運動場，常澄学校給食センターを編入
4.23	西部図書館開設
	石川市民運動場開設
5.16	緑岡幼稚園にことば・こころの教室「たんぽぽ学級」開設
5. 4.16	五軒公民館移転開設
5	市内全中学校で船中泊を実施
11. 1	水戸市生涯学習推進本部設置
	水戸市生涯学習推進基本計画策定
6. 3.31	三の丸，中城，双葉台，堀幼稚園を廃園
4. 1	行政組織の見直しにより，指導室と教育研究所を一体化し総合教育研究所開設，三の丸公民館にみと好文カレッジ開設，社会教育課を生涯学習課に改称
	幼稚園長専任制導入
	ことば・こころの教室「ひまわり学級」を三の丸幼稚園から浜田幼稚園に移転
	水戸市立幼稚園全園２年保育実施
6.13	水戸市第４次総合計画策定
6.30	総合運動公園市民球場スコアボードを磁気反転式スコアボードに改修
12.20	三の丸公民館を旧教育研究所跡へ移転開設
	旧三の丸公民館をみと好文カレッジに名称変更
7. 3.31	新荘幼稚園を廃園
4. 1	国田小学校，国田中学校移転開校
7.19	総合運動公園に砂入り人工芝コート５面を増設
7.29	宮西公民館を石川公民館に名称変更し，移転開設
8. 3.25	少年自然の家キャンプ場・飯ごう場増築
4. 1	稲荷第二小学校移転開設
	市立博物館に新博物館開設準備室を設置

年月日	事　　項
9. 2. 1	大場公民館開設
3. 8	総合運動公園市民球場照明塔完成
3.15	少年自然の家創作のやかた完成
4. 1	稲荷第二幼稚園移転開設
9. 1	稲荷第二公民館開設
11.26	三の丸小学校校舎・プール完成
12.10	図書館の電子計算機新システム本稼動
10. 7.13	水戸市青少年育成連絡協議会を解散し，水戸市青少年育成推進会議に再編
10.29	常澄中学校校舎完成
11. 2. 1	水戸市立図書館基本計画策定
3.19	酒門小学校特別教室棟完成
	国田市民運動場，渡里市民運動場廃止
4. 1	第二中学校に「言語障害通級学級」開設
	行政組織の見直しにより，体育課に市民運動場建設事務所を設置
10.31	市制施行110周年記念千波湖スポーツフェスティバル実施（以後毎年実施）
11.11	生涯学習都市宣言
12. 1. 1	下大野公民館開設
	常澄中央公民館を稲荷第一公民館に名称変更
4. 1	行政組織の見直しにより，体育課に全国高校総体推進室を設置
4.28	移動天文車「ミレニアムスター」稼動
5. 1	この年，市立小学校31校456学級，児童数14,423人，中学校15校218学級，生徒数7,504人，幼稚園22園47学級，園児数1,232人
12.26	第三中学校校舎完成
13. 3.15	小中学校インターネット接続拠点整備
4. 1	行政組織の見直しにより，体育課全国高校総体推進室を廃止し，全国高校総体課（総務広報係，競技式典係，保健輸送係）を新設
	市立博物館新博物館開設準備室を廃止
7. 2	水戸市生涯学習推進基本計画改定
7.12	一中節三味線が重要無形文化財となり，宇治文蝶氏が人間国宝となる
9. 1	稲荷第一幼稚園仮設園舎に移転
11.30	学校間ネットワーク「まごころネット」運用開始
12. 3	水戸市青少年育成基本計画策定
14. 4. 1	行政組織の見直しにより，体育課市民運動場建設事務所を廃止
	水戸市青少年育成推進本部設置
	水戸市立サッカー・ラグビー場（ツインフィールド）及び河和田市民運動場開設
6. 1	小中学校に学校評議員設置
8	全国高等学校総合体育大会開催（市内開催競技：ソフトテニス，弓道，フェンシング）
	水戸市基礎学力調査実施（平成14年～平成16年）
15. 2. 6	稲荷第一小学校校舎完成
4. 1	行政組織の見直しにより，青少年課育成係と青少年センターを再編し，青少年育成センター（育成係，相談指導係）を設置するとともに，全国高校総体課及び常澄学校給食センターを廃止
	双葉台公民館を移転開設
6. 1	幼稚園に学校評議員設置
10. 1	いばらきスポーツ施設予約システム運用開始

年月日	事　　項
16. 3.24	構造改革特別区域計画「水戸市幼・小・中英会話教育特区」認定
3.29	茨城大学教育学部と水戸市教育委員会との地域連携に関する協定締結
5. 1	飯富市民運動場廃止
12.20	双葉台小学校管理・教室棟の1階特別支援教室及び廊下の部分焼失
17. 2. 1	内原町合併により鯉淵小・幼，妻里小・幼，内原小中，内原中央公民館，内原くれふしの里古墳公園，内原郷土史義勇軍資料館，内原ヘルスパーク，鯉淵市民運動場，中妻市民運動場及び内原市民運動場を編入
2.10	新荘小学校校舎及び屋内運動場完成
3. 7	水戸市第5次総合計画策定
3.11	双葉台小学校開放学級の資料室及び廊下の部分焼失
3.23	稲荷第一幼稚園園舎完成
4. 1	中央・東部・西部図書館館内奉仕係を図書係に，中央図書館館外奉仕係を普及係に改称，同館に新館開設準備係を設置
6. 1	教育委員会ホームページ運用開始
18. 1.11	総合教育研究所ホームページから安全対策情報の提供開始
4. 1	行政組織の見直しにより，生涯学習課に文化財係を設置，みと好文カレッジに指導係を設置，全公民館（内原地区を除く。）に市民センターを併設，中央図書館普及係を同図書係に統合
	体育施設の指定管理者に（財）水戸市スポーツ振興協会を指定
	見和図書館開設
5.15	各市立幼稚園で預かり保育の実施
19. 3.29	内原幼稚園園舎完成
3.31	上大野，柳河，山根，下大野，大場幼稚園を廃園
4. 1	行政組織の見直しにより，事務局の課を「総務課（庶務係・経理係），学校教育課（学事係・施設係），生涯学習課（社会教育係・文化振興係・文化財係），青少年育成センター（育成係・相談指導係），体育課（体育係・保健係）」から「教育企画課（総務係・教育企画係），学校教育課（学事係・保健給食係），学校施設課（経理係・施設係），生涯学習課（社会教育係・青少年育成係），文化振興課（文化振興係・文化財係），スポーツ振興課（市民スポーツ係・体育施設係）」に改編するとともに，学校給食共同調理場管理係を同調理係に統合し，総合教育研究所管理係を放課後児童対策係に，同指導係を学校教育指導係に改称
	鯉淵幼稚園を内原幼稚園に名称変更し，移転開設（内原保育所との幼保一体化施設）
12.20	水戸市立サッカー・ラグビー場1面を人工芝に改修
20. 3.18	第二中学校改築1期校舎完成
3.31	移動図書館の廃止
4. 1	行政組織の見直しにより，文化振興課に世界遺産推進係を設置するとともに，博物館管理係を同学芸係に統合
	みと好文カレッジを総合教育研究所内に移転
4.20	常澄図書館開設
6. 9	新荘公民館を移転開設

年月日	事　　項
12.19	水戸市幼児教育振興基本計画策定
21. 3.27	水戸市学校給食基本計画策定
4. 1	行政組織の見直しにより，文化振興課に世界遺産推進室を設置するとともに，総合教育研究所教育相談係を支援相談係に改称
8.21	市立競技場のネーミングライツスポンサーが決定
10.26	水戸市新生涯学習推進基本計画策定
	水戸市新図書館基本計画策定
11. 3	市立競技場大規模改修工事竣工，ネーミングライツにより，呼称を「ケーズデンキスタジアム水戸」とする
12.28	常磐小学校改築校舎完成
22. 1.26	第二中学校改築2期校舎完成
2. 2	第二中学校改築屋内運動場及び武道場完成
2. 4	「水戸市歴史的風致維持向上計画」が主務大臣（文部科学大臣，農林水産大臣，国土交通大臣）から認定される
4. 1	行政組織の見直しにより，教育企画課教育企画係を企画係に，文化振興課を文化課に，同課文化振興係を芸術文化係に，同課世界遺産推進室世界遺産推進係を同室世界遺産係に，同課出先機関の大串貝塚ふれあい公園を埋蔵文化財センターに，スポーツ振興課をスポーツ課に，同課体育施設係を施設係に，総合教育研究所放課後児童対策係を放課後児童係に改称
	内原中央公民館を除く31公民館を市民センターに一本化
4.16	内原図書館開設
5. 1	この年，市立小学校34校519学級，児童数14,372人，中学校16校233学級，生徒数6,922人，幼稚園19園44学級，園児数976人
23. 3.14	23.3.11の東日本大震災により，教育企画課，学校教育課，学校施設課及び生涯学習課を総合教育研究所内に，文化課を埋蔵文化財センター内に，スポーツ課を市立競技場内に仮移転
4. 1	学校廃合により，山根小学校を廃校し，双葉台小学校に編入
12.20	文化課及びスポーツ課を総合教育研究所内に移転
24. 2. 3	教育委員会事務局を水戸市笠原町978番地の5に設置
2.18	第10回全国藩校サミットin水戸を開催
4. 1	行政組織の見直しにより，幼児教育課（幼児教育係，保育所係）を三の丸臨時庁舎内に設置するとともに，13保育所を教育委員会に移管
	学校給食共同調理場の調理等の業務を民間委託化
	(財)水戸市スポーツ振興協会が公益財団法人に移行
	河和田保育所を移転開設
9.29	第二中学校内に二の丸展示館開設
25. 4. 1	行政組織の見直しにより，学校給食共同調理場調理係を管理係に改称
10. 1	緑岡幼稚園改築園舎完成
10.16	石川幼稚園改築園舎完成
26. 3. 3	水戸市第6次総合計画策定
3.31	大場小学校改築校舎完成
4. 1	行政組織の見直しにより，幼児教育課に教育・保育新制度準備係を設置
	国田幼稚園を国田小中学校校舎内に移転
	国田小中学校を小規模特認校に指定
	白梅保育所を移転開設
	単独調理校(常磐小)の調理等の業務を民間委託化
6. 6	鯉淵小学校改築校舎完成
27. 3. 1	旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会発足
3.25	水戸市学校給食基本計画（第2次）策定
3.31	浜田幼稚園改築園舎完成
4. 1	行政組織の見直しにより，教育部を設置
	幼児教育課の教育・保育新制度準備係を廃止し，認定・収納係を設置
	文化課を歴史文化財課に改称し，芸術文化係を文化交流係として市長部局文化交流課へ移管
	スポーツ課を市長部局へ移管
	単独調理校（双葉台小）の調理等の業務を民間委託化
4.24	弘道館，偕楽園，水戸彰考館跡，日新塾跡，大日本史を構成文化財とした「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」が日本遺産に認定
7. 3	酒門幼稚園改築園舎完成
8.28	水戸市図書館基本計画（第3次）策定
12.11	水戸市教育施策大綱策定
28. 3.23	水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）策定
	水戸市青少年・若者育成基本計画（第2次）策定
3.31	大場小学校改築屋内運動場完成
4. 1	行政組織の見直しにより，学校給食共同調理場に経理係を設置
	国田義務教育学校(通称：さわやか国田学園)を開設
	学校給食費の公会計化を実施
	単独調理校（浜田・渡里小）の調理等の業務を民間委託化
	全市民センター所長に生涯学習課長補佐を併任発令
	東部・西部・見和・常澄図書館に指定管理者制度を導入
	耐震補強工事及び設備改修に伴い，中央図書館を内原図書館内に移転
	耐震補強工事及び設備改修に伴い，博物館を休館
6. 7	見川中学校改築校舎完成
10. 5	教育委員会新制度へ移行
29. 3.22	少年自然の家大規模改造工事完了
3.31	学校給食共同調理場改築工事完了
4. 1	単独調理校（三の丸小・稲荷第一小）の調理等の業務を民間委託化
	市立全小中学校において併設型小学校・中学校に移行
	校務支援システム運用開始
7.31	下大野小学校長寿命化改良校舎完成
9.25	幼児教育振興基本計画（第2次）策定
30. 1.11	水戸市文化財保護・保存・活用基本計画（第2次）策定
1.31	浜田小学校長寿命化改良屋内運動場完成
2.22	中央図書館・博物館耐震補強及び設備改修工事完了
3.15	見川小学校・中学校改築屋内運動場完成
4. 1	行政組織の見直しにより，「学校教育課（学事係，保健給食係）及び学校給食共同調理場（管理係，経理係）」から「学校管理課(学校管理係，学事係)，学校保健給食課（管理係）及び学校給食共同調理場（給食係）」に改編するとともに，幼児教育課の係を運営管理係，入園入所係，施設給付係に改称

年月日	事　　項
	上大野，下大野，大場小学校を小規模特認校に指定
	単独調理校(見川小)の調理等の業務を民間委託化
	水戸市地域文化財制度を創設
	中央図書館及び博物館を再開
	内原図書館に指定管理者制度を導入
7	水戸市運動部活動活動方針策定
10. 1	市立全小・中・義務教育学校に教育用タブレット型端末を導入
11. 9	新市庁舎完成（現・中央１丁目４番１号）
12.25	教育企画課，学校管理課，学校保健給食課，学校施設課，生涯学習課，歴史文化財課を総合教育研究所内から新市庁舎内に移転
31. 1. 4	幼児教育課を三の丸臨時庁舎内から新市庁舎内に移転
2.13	市立全小・中・義務教育学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置
2.28	市立全小・中・義務教育学校に学校図書館蔵書管理システムを設置
3.20	河和田城跡及び薬師堂の民間信仰資料群を水戸市地域文化財第１号に認定
3.26	水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）認定
3.29	内原中学校長寿命化改良屋内運動場完成
3.31	内原市民センター設置に伴い，内原中央公民館を廃止するとともに，内原郷土史義勇軍資料館及びくれふしの里古墳公園を歴史文化財課へ移管
4. 1	行政組織の見直しにより，放課後児童課（管理係，開放学級係）を総合教育研究所内に設置するとともに，総合教育研究所の放課後児童係を管理係に改称
	単独調理校（千波小・笠原小・吉沢小）の調理等の業務を民間委託化
	梅が丘小の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化
	市立全小・中・義務教育学校に学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入
令1. 8.20	水戸市教育施策大綱を変更
10. 1	幼児教育・保育の無償化開始
2. 1.12	成人の日式典をアダストリアみとアリーナで挙行
1.14	吉田小学校長寿命化改良１期校舎完成
2. 4	水戸城大手門開門・開通
	水戸城跡二の丸展示館リニューアルオープン
2.25	水戸市立幼稚園の再編方針策定
3.15	水戸市学校施設長寿命化計画策定
3.31	五軒幼稚園を廃園
4. 1	中核市水戸誕生
	単独調理校（吉田小・梅が丘小）の調理等の業務を民間委託化
	稲荷第一幼稚園・常澄保育所を幼保連携型認定こども園に移行し，常澄認定こども園を設置
	内原幼稚園・内原保育所を幼保連携型認定こども園に移行し，内原認定こども園を設置
	飯富幼稚園を飯富小学校校舎内に移転
	緑岡小ほか12校の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化
	総合教育研究所内に笠原小学校通級指導教室を設置

年月日	事　　項
5. 1	この年，市立小学校32校528学級，児童数12,980人，中学校15校237学級，生徒数6,402人，義務教育学校１校９学級，児童・生徒数144人，幼稚園16園26学級，園児数367人，幼保連携型認定こども園２園12学級，園児数183人
10.31	上大野小学校長寿命化改良校舎完成
3. 1.28	市立全小・中・義務教育学校に児童生徒１人１台の教育用タブレット型端末整備完了
2. 1	水戸市教職員の働き方改革基本方針策定
3.24	見川小学校改築校舎完成
3.31	飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃園
4. 1	行政組織の見直しにより，学校施設課に事業係を設置
	埋蔵文化財センターに調査係を設置
	放課後児童課の開放学級係を廃止
	総合教育研究所に教育研究課を設置し，総合教育研究所の各係に加え，情報教育係を設置
	単独調理校（寿小・石川小）の調理等の業務を民間委託化
	石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し，石川認定こども園を設置
	幼稚園のことば・こころの教室を市長部局障害福祉課へ移管
	全校で開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化
6.27	水戸城二の丸角櫓公開
9.16	笠原小学校増築１期校舎完成
10. 8	吉田小学校長寿命化改良２期校舎完成
11. 2	酒門小学校長寿命化改良１期校舎完成
4. 3.15	三の丸小学校長寿命化改良屋内運動場完成
3.31	城東幼稚園，千波幼稚園，梅が丘幼稚園及び妻里幼稚園を廃園
4. 1	行政組織の見直しにより，幼児教育課を幼児保育課に改称するとともに，11保育所，２幼保連携型認定こども園を市長部局へ移管，放課後児童課を廃止し，こども政策課こども事業係として市長部局へ移管
	単独調理校（新荘小・稲荷第二小・鯉淵小）の調理等の業務を民間委託化
	浜田幼稚園，常磐幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し，浜田認定こども園，常磐認定こども園を設置
	幼稚園及び幼稚園型認定こども園の事務は，総務部及びこども部が補助執行
11.24	水戸市学校施設バリアフリー化整備計画策定
11.25	酒門小学校長寿命化改良２期校舎完成
12. 2	笠原小学校増築２期校舎完成
12.19	渡里小学校長寿命化改良校舎完成
5. 2.22	吉沢小学校増築校舎完成
4. 1	中学校給食費を無償化
	県費負担教職員の行政財産使用料（自家用車）徴収開始
	単独調理校（酒門小・河和田小・上中妻小・妻里小）の調理等の業務を民間委託化
	総合教育研究所内に笠原中学校通級指導教室を設置
	千波中学校に校内フリースクールを開設

年月日	事　　項	年月日	事　　項
6. 2.29 3. 6 3.22 3.31 4. 1	梅が丘小学校長寿命化改良屋内運動場完成 市立全小・中・義務教育学校の校舎の洋式トイレ整備完了 水戸市学校教育情報化推進計画策定 見川幼稚園及び吉田が丘幼稚園を廃園 柳河小学校を小規模特認校に指定 小学校給食費を半額に軽減 単独調理校（国田義務教育学校・堀原小・内原小）の調理等の業務を民間委託化 「適応指導教室」の名称を改め，総合教育研究所内に「教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）」を設置 全中学校で校内フリースクールを開設		

教育委員会機構

令和５年４月１日現在

※教育委員会事務局（出先機関を含む。）　教育機関

- 教育委員会
  - 教育長
    - 教育部
      - 教育部長
        - 参事
        - 教育企画課（6人）
          - 総務係（2人）：教育委員会の所掌に係る条例・規則等，教育行政に関する相談，職員の人事・身分・服務・研修及び福利厚生，職員の給与，秘書事務・渉外，公印の管守，文書の収発・編さん・保存，その他他の主管に属さないこと
          - 企画係（2人）：事務局各課及び各教育機関の調整，教育行政の施策・事業に係る企画・調整・進行管理，教育委員会の会議，特命事項
        - 学校管理課（9人）
          - 学校管理係（4人）：県費負担教職員の任免・人事，教員免許状，学校事故，その他他の主管に属さない学校の管理
          - 学事係（3人）：学校の設置・廃止，学区，就学事務，学校に係る調査統計，教科書の無償給与，就学の奨励・援助，私学振興（幼稚園を除く），奨学資金
          - 小学校：32校（23人）
          - 中学校：15校（ 8人）
          - 義務教育学校：1校
          - 幼稚園：7園（22人）
          - 幼稚園型認定こども園：3園（13人）
        - 学校保健給食課（6人）
          - 管理係（4人）：学校の保健，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，医療費援助，学校の環境衛生，学校の安全，通学の安全確保，食材料の調達・費用の支払い，給食費，市立の教育・保育施設の給食，学校給食共同調理場
          - 学校給食共同調理場（6人）
            - 給食係（5人）：学校給食，共同調理場の維持管理，学校給食の調理，共同調理場の予算経理・庶務，水戸市立共同調理場運営委員会
        - 学校施設課（14人）
          - 経理係（3人）：学校の予算経理，学校の財務事務の指導，教材・教具等の整備
          - 施設係（4人）：学校の施設の維持管理
          - 事業係（4人）：学校の施設の整備計画の策定及び実施，施設整備に係る用地の取得
        - 生涯学習課（8人）
          - 社会教育係（2人）：生涯学習振興施策の総合調整，社会教育，社会教育委員，市民センターにおける社会教育事業の予算経理，みと好文カレッジ
          - 青少年育成係（3人）：青少年教育，子どもの広場，社会環境浄化，茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例第２条の表1の項・水戸市茨城県青少年の健全育成等に関する条例の施行に関する規則に規定する事務，少年自然の家
          - みと好文カレッジ（5人）
            - 指導係（4人）：生涯学習推進事業の企画運営，市民センターにおける社会教育事業の企画・助言指導，好文カレッジの予算経理・庶務，みと好文カレッジ運営審議会
          - 少年自然の家（3人）：少年自然の家の維持管理，少年自然の家の事業の企画運営，少年自然の家の予算経理・庶務，水戸市少年自然の家運営委員会，移動天文車

- **歴史文化財課** 7人
  - 文化財係 4人 ― 文化財，歴史的風致維持向上，史跡等の整備，博物館，内原郷土史義勇軍資料館
  - 世界遺産推進室 2人
    - 世界遺産係 2人 ― 世界遺産の登録推進
  - 埋蔵文化財センター 5人
    - 調査係 4人 ― 大串貝塚ふれあい公園の維持管理，埋蔵文化財の調査・出土文化財等の整理・収蔵・展示等，埋蔵文化財の所在の照会等，埋蔵文化財センターの予算経理・庶務，内原くれふしの里古墳公園の維持管理
  - 博物館 5人
    - 学芸係 4人 ― 博物館の維持管理，博物館事業の企画運営，博物館資料の調査研究，博物館の予算経理・庶務，水戸市立博物館協議会，農民館
    - 大塚農民館 ― 農耕の文化に関する資料の展示，その他設置目的の達成に必要な事業
  - 内原郷土史義勇軍資料館 ― 資料館の維持管理，資料館の事業の企画運営，資料館資料の調査研究，資料館の庶務
- **中央図書館** 13人
  - 管理係 4人 ― 市立図書館の予算経理，水戸市立図書館協議会，指定管理者が管理業務を行う図書館の指導・監督，中央図書館の維持管理，中央図書館の庶務，その他他の係の主管に属さないこと
  - 図書係 7人 ― 市立図書館の業務の電算処理，学校・市民センター等との連携，中央図書館の事業の企画運営，図書館資料の収集・整理・保存・提供，読書活動の推進，団体貸出し，郵送貸出し，視聴覚ライブラリー
- （指定管理による運営）
  - 東部図書館
  - 西部図書館
  - 見和図書館
  - 常澄図書館
  - 内原図書館
- **総合教育研究所** 1人
  - 教育研究課 20人
    - 管理係 2人 ― 研究所の維持管理，研究所の予算経理・庶務，水戸市総合教育研究所運営委員会，その他他の係に属しないこと
    - 情報教育係 3人 ― 情報教育の推進，学校の情報機器の管理
    - 学校教育指導係 4人 ― 教育課程・学習指導その他教育活動に係る指導，英会話教育，教科書の採択
    - 研究研修係 4人 ― 学校運営・教科等の調査研究，生涯学習の調査研究，教職員の研修，情報の活用，教育実習，教育研究団体，大学等との地域連携
    - 支援相談係 2人 ― 教育相談，適応指導教室，教育支援，特別支援教育，青少年相談